

平成29年第3回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成29年3月9日（木曜日）

議事日程（第2号）

平成29年3月9日（木）午前10時00分開議

第 1 代表質問

第 2 （総務常任委員会付託案件）

議案第29号、議案第35号、議案第56号、議案第57号

（社会文教常任委員会付託案件）

議案第30号、議案第31号、議案第33号、議案第34号、議案第36号

（産業建設常任委員会付託案件）

議案第32号、議案第37号

第 3 議案第8号撤回の件

第 4 議案第24号撤回の件

第 5 議案第38号訂正の件

第 6 議案第50号訂正の件

第 7 議案第60号

第 8 発議案第2号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙	耶	花	君	
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	大	森	幸	平	君	12番	高	野	庄	嗣	君
13番	中	川	直	美	君	14番	中	川	隆	一	君
15番	中	村	良	夫	君	16番	佐	藤		孝	君
17番	猪	股	文	彦	君	18番	近	藤	和	義	君
19番	祝		優	雄	君	20番	竹	内	道	廣	君
21番	金	田	淳	一	君	22番	岩	崎	隆	寿	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦基裕君	副市長	藤木則夫君
副市長	伊藤光君	教育長	児玉勝巳君
総合政策監	池町円君	会計管理者兼 会計課長	原田道夫君
総務課長 兼選挙管理 委員局長 兼事務局長	渡邊裕次君	総合政策課長	渡辺竜五君
行政改革課長	源田俊夫君	世界遺産推進課長	安藤信義君
財務課長	池野良夫君	地域振興課長	加藤留美子君
交通政策課長	本間聡君	市民生活課長	中川宏君
税務課長	坂田和三君	環境対策課長	鍵谷繁樹君
社会福祉課長	市橋法子君	高齢福祉課長	後藤友二君
農林水産課長	伊藤浩二君	観光振興課長	大橋幸喜君
産業振興課長	市橋秀紀君	建設課長	清水正人君
上下水道課長	野尻純一君	学校教育部長	吉田泉君
社会教育部長	越前範行君	両津病院院長	小路昭君
監査委員局長	計良隆弘君	農業委員会 事務局長	佐々木雅文君
消防長	中川義弘君	危機管理 課長	中原岳史君
庁舎整備 課長	猪股雄司君	契約管理 課長	矢川和英君
農業政策 課長	渡部一男君		

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査 係長	太田一人君	議事調査係	杉山雅浩君

平成29年第3回（3月）定例会 代表質問通告表（3月9日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 連続して起きた市職員による不祥事について</p> <p>(1) 市民から厳しい指摘を受けながら、不祥事が相次ぐことに対する市長の思いは</p> <p>(2) 倫理条例を定めながら職員に響かないのはなぜか</p> <p>(3) 再発防止の新しい対応策はあるか</p> <p>2 市長の政治姿勢と関係機関との連携について</p> <p>(1) 混乱した庁舎問題から学んだものは何か</p> <p>(2) 政策を決定し推進するための段取りに手落ちはないか</p> <p>(3) 職員と市長・副市長間の意思疎通は図られているか</p> <p>(4) 国・県や市議会及び市民との協力関係を築くための考えは</p> <p>3 今般作成した将来ビジョンについて</p> <p>(1) 財政計画は10年後まで見通すべきではないか</p> <p>(2) 行政改革における事業仕分けの方向性について</p> <p>(3) 庁舎整備等基本構想の「当面は現状維持を基本とする」について</p> <p>4 施政方針について</p> <p>(1) 産業の振興について</p> <p>① 自立可能な農業経営体とは、どの程度の規模で支援の範囲はどこまでか</p> <p>② プラン作りは必要であるが、どこが問題点と認識しているか</p> <p>③ 現状において何とか雇用を維持し頑張っている企業への支援は</p> <p>④ 島内での資金循環について</p> <p>(2) 観光地域づくりと交通ネットワークについて</p> <p>① 真に佐渡の魅力と本物を提供できているか</p> <p>② 世界遺産登録に向けて進む体制について</p> <p>③ 外国人誘客について</p> <p>④ DMOが成功するための必要条件は</p> <p>⑤ 島外客の運賃軽減化への具体的方策は</p> <p>(3) 子育て、医療・福祉、地域づくりについて</p> <p>① 子ども若者課の任務と課題について</p> <p>② 新総合事業と地域包括ケアシステムについて</p> <p>③ 人材育成と人材獲得策について</p> <p>④ 支所・行政サービスセンターと市内圏域毎の活性化策について</p> <p>⑤ 地域おこし協力隊員や大学生との連携による地域づくりについて</p> <p>(4) 防災について</p> <p>① 災害時の住民や関係機関への連絡について</p>	<p>新生クラブ 金 田 淳 一</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
1	② 自治組織と訓練体制について 5 教育行政方針について (1) 基礎学力と基礎体力の充実について (2) 能動的に学ぶ生徒の育成について (3) 高校生の通学や大学進学に向けた支援策について (4) 文化財団の設立について (5) スポーツ協会の運営について	新生クラブ 金 田 淳 一
2	1 三浦市政1年目の成果について 2 施政方針について (1) 産業の振興による所得・雇用の確保について (2) 観光地域づくりの推進による交流人口の拡大について (3) 交通ネットワークの充実について (4) 佐渡活性化に向けた地域づくりについて (5) 災害に強い島づくりについて 3 補助金不正受給対策について 4 ビッグフィッシャー問題の外部監査結果と平成28年度随時監査結果について	政風会 中 川 隆 一
3	◎ 施政方針について (1) 人口減少対策について (2) 産業振興と雇用対策について (3) 農林水産振興策について (4) 観光振興策について (5) 文化財、伝統芸能の保全と活用について	政友会 坂 下 善 英
4	1 補助金が関係する銀鮭養殖モデル事業の問題、ビッグフィッシャーの問題、トキの森公園物産館の問題にどのように決着をつけるのか 2 正当な入札制度にするための改革案について 3 佐渡汽船への経営参画について 4 佐渡空港問題について	市政会 竹 内 道 廣
5	1 施政方針並びに佐渡市将来ビジョンで示されている「持続可能な循環型社会」について、市長の見解を問う 2 若者の移住定住対策について (1) 移住希望者への総合相談窓口である移住サポートセンターの具体的な支援体制について問う (2) 佐渡への移住定住に必須となる仕事の確保について、対策チームを立上げるべき	公明党 山 田 伸 之

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>3 若者の雇用対策について</p> <p>(1) 佐渡版政労使会議を設置し、特に若者をターゲットに雇用環境の改善を図るべき</p> <p>(2) 働く女性のための就労支援としてマザーズハローワークの機能設置を求める</p> <p>4 教育の推進について</p> <p>(1) 食育の推進と残飯の利活用について</p> <p>(2) 佐渡における幼児教育の方針と認定子ども園の設置について</p> <p>(3) 幼児教育無償化の拡大について</p> <p>(4) コミュニティスクール設置計画の進捗状況について</p> <p>(5) 子ども若者相談センターと学校との連携強化について</p> <p>5 老朽化危険廃屋の撤去について</p> <p>住民の生命及び財産を守る観点から、大型商業施設の危険廃屋について撤去を求めてきたが、その進捗状況を問う</p>	<p>公明党 山 田 伸 之</p>

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会運営委員長の報告

○議長（岩崎隆寿君） ここで議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。
議会運営委員長、中川隆一君。

〔議会運営委員長 中川隆一君登壇〕

○議会運営委員長（中川隆一君） おはようございます。3月7日に議会運営委員会を開催し、今期定例会の会期日程の変更について協議いたしましたので、その結果についてご報告をいたします。

大きく3点ございます。まず1点目は、佐渡太鼓体験交流館に関する議案についてであります。本件は、3月3日の本会議において執行部の申し入れに基づき保留といたしましたものであります。執行部から再検討した結果、議案第8号について及び議案第24号については撤回し、新たに現指定管理者に1年間指定管理をさせるための議案を提案したいとの申し出を受け、これを了承いたしました。

また、このことに伴い、議案第38号 平成29年度佐渡市一般会計予算の一部に調整を要する箇所が出ることから、当該部分について議案の訂正により処理することといたします。

2点目は、議案第50号 平成29年度佐渡市病院事業会計予算についてであります。予算書の記載の一部に誤りがあったとのことであり、誤りの部分について訂正したいとの申し出があり、これを了承いたしました。

3点目は、議会改革等特別委員会から今期定例会において中間報告は行わないこととする旨の申し出があり、議会運営委員会においてこれを了承いたしました。このことにより、会期日程が変更となります。

お手元に配付した会期日程表をごらんください。本日先議案件の採決終了後に議案の撤回及び議案の訂正の議事を行います。それぞれ市長より説明を受けた後、質疑、採決を行います。

また、15日の本会議の一般質問終了後、佐渡太鼓体験交流館に係る指定管理議案の上程、質疑、常任委員会付託を行います。なお、議案書は前日議場に配布をいたします。

22日は、終日常任委員会の審査を行います。また、猪股議員より一般質問において、お配りした通告表のとおり通告した質問事項の一部を取り下げたい旨の申し出があり、議会運営委員会においてこれを了承いたしました。

報告は以上であります。

○議長（岩崎隆寿君） これで議会運営委員長の報告を終わります。

日程第1 代表質問

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、代表質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

新生クラブ、金田淳一君の代表質問を許します。

新生クラブ、金田淳一君。

〔21番 金田淳一君登壇〕

○21番（金田淳一君） おはようございます。新生クラブの金田淳一でございます。会派を代表して代表質問を行います。

昨年、2016年は、世界政治において大きな流れがあった1年でした。6月のEU離脱か、残留かを問うたイギリスの国民投票、結果は世界中の予想を覆して、離脱が過半数を得ました。11月のアメリカ大統領選挙、これも予想を覆してお騒がせのトランプ氏が勝利、世界中を驚かせました。2つの結果に共通しているのは、行き詰まる政治に市民が反旗を翻したのではないかということです。従来の政治体制が課題に適応できず、市民の抱く将来不安に対して明るい展望を示すことができなくなったということなのでしょう。ただ保護主義的で排他的な自分の国だけよければという考えは、前世紀において大きな過ちを犯し、反省をしてきたはずであります。そして、先日の北朝鮮によるミサイル発射は、佐渡北方沖の日本海に着弾しており、我が国への挑戦的な行為であり、断じて許すことはできません。朝鮮半島の情勢が心配でなりません。政府及び関係者は、国民の安全確保に向けて最大限の努力を求めるとともに、平和維持に向けて国連や世界中の指導者が対応策を進めることを願うばかりであります。そして、私たちにできることは何か、また市民本位の政治とは何か、佐渡市の進むべき姿はどこなのかを問い続けながら、謙虚に仕事を続けていかなければならないと思っていますきょうこのごろであります。

さて、きょうからが新年度に向けた本格的な議論のスタートとなります。真剣な議論が行われることを望む次第であります。

それでは、通告に従い、順次質問を行います。項目は多くありますが、関連をしている質問ですので、簡潔にまとめて答弁をお願いいたします。

1番、連続して起きた職員による不祥事について。昨年の質問でも全く同じ質問を行いました。市民からの厳しい指摘は当然ですが、佐渡市以外の方々などからも一体佐渡市はどうなっているのかと問われるような事態となっています。つい先日も市職員による飲酒運転事故という考えられない事件が明らかになり、市民の一人としてまことに恥ずかしい限りであります。昨年倫理条例を定め、綱紀粛正を誓ったはずなのに、この事態に至っていることへの市長の思いと、職員に全く響かないのはなぜなのか、理由を説明願いたい。また、今までの対応策に不十分なところがあるのか、新しい取り組みをどう進めるのかを説明を求めます。

2番、市長の政治姿勢と関係機関との連携について。昨年の選挙後、三浦市長は新庁舎建築について華美な部分の点検を主張し、8月にはおおむね従来計画どおりの建築を表明しました。しかし、9月定例会直前の議員全員協議会において、建築しないという判断を突然示しました。これにより、議会は大混乱に陥ってしまい、庁舎問題一色、ほかの重要案件もしっかり審議できない事態に陥ってしまいました。このような大きな政策を短期間に180度転換することはあってはならないことであり、市長の判断が正しかったのか疑いの念を禁じ得ません。百歩、千歩譲って変更するとしても、その結論に至るまでにはそれまでいろいろ議論を重ねてきた審議会や市民の方々の意見を伺うなどの必要な手順があることは明らかであります。残念ながら、今回それらの段取りは事後了承を求めるものでしかなく、市民全体の理解を得るには遠く及ばないところとなりました。市民団体から提出された住民投票を求める条例案も12月議会で可決されながら、市長の拒否権である再議の行使により、あえなく廃案という形で葬り去られました。結果とし

て、後味が悪く、三浦市長の求心力を落としてしまう結果となってしまったのではないかと私は心配をしています。このような事業の進め方について市長として学んだものは何か。

また、庁舎問題以外でも温泉問題や行政組織改革などの議会説明において意思疎通がなかなか図れず、政策を決定するまでの説明方法に不備があるようではありません。政策を推進するためには、トップの確固たる考えと、それを組み合わせて事業化する事務方職員の連携なくして成功はあり得ません。現在の執行部、市長、副市長はトロイカ体制を標榜し、役割分担で取り組んでいるようですが、職員との意思疎通はうまくできているのでしょうか。打ち合わせのたびに前回言ったことと違うとか、判断が変更されるとか、職員からの戸惑いの声が漏れ聞こえてきます。本議会初日の議案提案において不備があり、議案の撤回と新年度一般会計予算の訂正にまで及ぶという失態を演じてしまいました。まことに残念で、恥ずかしい事態であります。これらの原因は、庁内の連携に至らないところがあるからではないですか。今までの委員会審査の中でもそのようなことはたびたびありました。説明や答弁調整のために佐和田行政サービスセンターと金井本庁舎を何回も往復する課長たちの姿はまことにかわいそうでありました。委員会を運営する委員長、副委員長のご苦労には本当に頭の下がる思いであります。

また、今定例会においても、市内各地から公共施設存続等に関する請願や陳情が相次いでいます。これは、執行部から納得できる説明が十分でないことの証左であります。例えばワイドブルーあいかわに関する10月の地域説明会では、会場からの意見について副市長は持ち帰って検討する旨の発言をケーブルテレビのインタビューでしています。同じテレビインタビューでは、会場にいらっしゃった主婦の方が「副市長は考えを改めてくれそうだ」と喜んでいました。ところが、その後執行部は地元説明を行わずじまい。先日の議員全員協議会においても、同僚議員の「説明会を開いて真摯に説明するべきだ」との指摘に対して、「市長が明快に記者会見で発言しているので、その必要はない」との回答です。これでは市民は納得するはずがありません。つい先日、地域の団体の方々は市長に対して直談判に及ぶに至ったようであり、緊急集会も開かれたと聞くところです。昨日午後の議員全員協議会での温泉施設に関する件では、大変多くの傍聴者が詰めかけていました。明らかな説明不足と説得しようとする努力不足、それと強行突破ではないですか。これら一連の政策決定までの手法について振り返ってみて、市長はどのように考えていますか。やり方は間違っていなかったとお思いですか。少々手厳しい指摘となりましたが、市民との共同体制をつくるためには必要であると思うので、申し上げます。真摯なお答えをお願いいたします。

佐渡市は自主財源に乏しく、国や県に依存せざるを得ない典型的な自治体であります。同じ環境に置かれ、悪戦苦闘している全国の離島や条件不利な自治体は、このような状況から一步でも脱出しようと中央政府や政権与党とのつながりを求めて躍起になっている。そのさなかで、佐渡市はどうして国に対して総合政策監の後任を依頼しないのでしょうか。今回の特定有人国境離島に係る交付金事業を推進するに当たり、総合政策監の活躍は大いに評価できるものと考えます。この事業はこれで終わりではなく、さらに対象を拡大して私たちの暮らしの向上を求めるべき政策ではありませんか。かわりの方が総合政策監と同じ仕事を全うできるのでしょうか。大変心配です。いろいろ申し上げましたが、佐渡活性化を進めるために、三浦市長は政府のみならず、国会議員や新潟県知事、新潟県議会議員及び私たち市議会議員、佐渡市民と全てにわたり連携をしなくてはなりません。市長一人では何もできません。関係機関との協力関係を保つことへの考えを伺いたいと思います。

3番、作成した将来ビジョンについて。今回改定された将来ビジョンは前回版の微調整であり、本格的改定ではないと理解をしています。市長交代により修正箇所が生じるのは当然ではありますが、平成31年までわずか3年間のビジョンは意味がないように思います。市の方向性を導く財政計画を中長期で作成し、将来を見詰めながら市政運営に進むべきです。政府の作成する骨太のビジョンを参考に作成するのは、地方交付税等の算定において確かな予測ができるでしょう。しかし、その変更が示されて、慌てて大きな方向転換をしなくてはならないような事態になるのは得策ではないと私は思います。合併当初に地方交付税の将来像を見据え、厳しく財政計画を策定し、堅実に運営してきた結果、その後の政府による経済対策等も重なり、現在の基金が積み上がったものと私は理解をしています。国の厳しい懐事情を考えれば、安閑としている事態ではありません。また、行政改革についても、施政方針を含めて薄っぺらな方針でしかなく、方向性が見えてきません。民間でできる事業と市がやらなくてはならない事業の切り分けがいつになってもできません。本日採決される特別会計事業は、毎年毎年赤字を一般会計から補填しながら帳尻を合わせています。抜本的な改革が必要にもかかわらず、一向に動き出さないのはなぜですか。これはほんの一例です。公共施設運営と行政改革プラン、アウトソーシングについて答弁を求めます。

本庁舎建築の取りやめにより、本庁機能の集約はなくなり、分散配置せざるを得ない事態となりました。9月議会の連合審査で、現庁舎の耐震性能及びどの程度活用できるかは調査をしないとわからないとの報告を受けています。私は、まず調査を実施し、結果を受けて庁内で全体計画を立案する、そして市民を含めた外部関係機関と協議の末事業を進めるものと思っていました。ところが、先月になってまたまた突然に本庁機能の一部である観光振興課を両津地区のあいぼーと佐渡に移転するとの方針を聞きました。ビジョンに記載してある当面は現状維持を原則とするとの記述は一体どこまでを意味しているのでしょうか。政策決定の手順については先ほども指摘したところですが、とりあえずとかはやめていただきたい。全体の庁舎整備計画と配置の方向性をいつまでにどういう手法で進めるのか及び市民への説明をどのようにするのか、方針についてしっかり示すべきです。明快な答弁を求めます。

4番、施政方針について。(1)、産業の振興について。まず、新年度をチャレンジ元年と位置づけ、諸課題の解決を意欲的に進めるとの決意を評価いたします。農業について中長期的なビジョンを作成するとの方針ですが、それには正確な現状認識と問題点の把握に基づく必要があります。佐渡市内の生産物は少量多品目にわたり、品質的には優秀なものがありますが、それが流通できないジレンマや後継者不足など、課題は山ほどあります。それら問題点をどのように捉えていますか。自立可能な農業体を目指すとありますが、それは法人化なのか、あるいは個人の複合体なのか、具体的な想定はどのような形なのか説明を求めます。また、それらに対してどの程度の支援を考えているかについても説明願います。

厳しい経済状況の中で、市内企業は雇用を継続し、歯を食いしばって経営を続けています。新しい産業を生み出すことは一見派手に見えてやりがいのある仕事ですが、今の経営者の皆さんを忘れてはいけません。非正規から正規雇用への転換を促す政策は、従業員にとっても非常にメリットが大きいと思います。しかし、本来の経営を進めるためには、正規化を進める上で必要な経費を自ら蓄えるため、受注量の増加、すなわち需要の拡大が必要になります。それは、エリアを島から飛び出して拡大することが必要なのでしょう。島外市場への販売のみならず、島外出店も既に行われてきています。流出した資金を逆に佐渡へ還流するぐらいの意気込みが必要です。業者への事業資金の支援体制と、逆に小さな雇用を維持するための

方策について考え方を伺います。

本土への航路料金が割安になることで、さらに島外への買い物や資金の流出が心配です。島外企業との競争に負けてしまう現状を何とか打破せねばなりません。お金が島内を循環する取り組みをどのように考えていますか。また、佐渡市発注の物品やサービス等の契約について方針を伺います。

(2)、観光地域づくりと交通ネットワークについて。佐渡に出かける目的は何なのか。その視点が明確なのでしょうか。来訪者の目線と観光業者の目線に違いはないのでしょうか。私は、個人として佐渡を訪れ、純粋な文化や情景を体験したい方々に向けたサービスを充実するべきと考えます。それは、外国人への対応でも同じではないのでしょうか。真心と誠意でおもてなしをするのが基本であると思います。大手旅行者によるまとめて送客する手法では、佐渡の本当のよさをうまく伝えることができないような気がしてなりません。徹底的に個人客に絞った戦略を求めたいと思いますが、市長の考えをお示し願いたい。

世界遺産登録については、島内のみならず、県内外での盛り上げをさらに進める必要があります。世界遺産効果は広く各地に波及するのは間違いありません。それら地域での活動や協力体制について現状を報告願います。DMOについては、事業化を進める準備段階だと思いますが、その成功に向けた必要な条件があるようです。単に観光関係者のみの組織で、広がりや欠くようでは意味がありません。事業をマネジメントする人材の確保についても重要です。多額の事業費を投入して調査をしたわけですから、その経費に見合う効果を期待しています。成功に向けた必要条件をどう捉えていますか。航路料金について、島外からのお客へも安い運賃を提供したいわけですが、今回の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金は住民のみに限定されています。事業者である佐渡汽船に企業努力による低廉化を求めています。交渉の経緯について報告を求めます。

(3)、子育て、医療・福祉、地域づくりについて。不足する専門的な人材の獲得には全国各地で頭を悩ませているのが現状であります。来年度予算に医療、介護、福祉及び保育の分野における人材育成について今までより踏み込んだ予算計上があり、高く評価するところであります。しかしながら、学生への奨学金などの助成のみでは養成校を卒業し、資格取得後でしか即戦力とはなり得ず、先の長い話であります。しかも、資格取得後に考えが変わり、島内への就職を断念した場合は、支援したお金は返還されたとしても狙った目的は達成されません。即戦力獲得のためには、現在資格を所有する方々に対して佐渡での就職を考えるような条件を提示するべきです。また奨学金を返済中の方ならその分を肩がわりするとか、魅力ある一時金を示すとか、他自治体と比較して有利な条件を示すべきです。同様な取り組みは、民間事業者で既に始められています。遅れをとっては佐渡での人材確保は大変厳しくなるのは明らかです。このままでは佐渡の医療や福祉は崩壊してしまいます。市長の英断を望むところですが、考えを伺います。

支所、行政サービスセンターの使命として、市民からの要望がストレートに伝わり、かつ事務処理がワンストップで対応できる仕組みを求めたいと思います。それは市民の願いでもあるところですが、それを実現するためには一歩踏み込んだ権限と財源移譲が必要だと思います。佐渡は面積が広く、地域性もそれぞれ違い、ある程度の特色も持ち合わせています。それぞれの地域に合ったランドデザインの作成により、支所や行政サービスセンターと連携して活性化を進められないかと考えますが、市長はどう思いますか。また、地域おこし協力隊員と発信力のある大学生の活用について考えを伺います。

(4)、防災について。先日の地元建物火災において、出火元がどこなのか明確な情報が示されず、地

元消防団でさえ車庫に集まりながらもすぐに行動ができないという事態が発生しました。幸いにも人身に被害は及びませんでした。大きな問題であると認識しました。特に常備消防拠点から遠い地域では、消防団に大きな期待が寄せられています。団員の皆さんもそれを自覚し、訓練等に努力をされていますし、地域でも自主組織を結成し、災害発生時に備えているところもあります。しかし、情報が得られないのでは対応のすべがありません。通報を受けた消防本部はなぜ正確な情報を団員に伝えることができなかったのか、どこに問題があったのか、説明を求めます。また、その他の災害においても日ごろからの訓練が重要です。自治組織との連携による訓練について考え方を伺います。

5番、教育行政方針について。確かな学力と健全な精神及び身体を育むことは教育の基本であります。しかし、それがなかなか困難な時代がこの平成の今であります。それにはやはり基本的な生活習慣と人を思いやる心、そして努力を怠らない向上心を育てるのが、遠回りのようですが、案外近道なのではないでしょうか。基本的な学力は、しっかりと考える姿勢を身につければ得られるはずで、能動的に自ら主体性を持って問題点を探し、学ぶ意欲の醸成を図ればよいはずで、さまざまな媒体から情報があふれ出し、何が真実なのか保護者でも戸惑うような現代ですが、いつの時代でも子育てや教育の本筋に大きな違いはないはずで、教育長に基本的な人格形成についての考えを伺いたいと思います。

少子化に伴い、高校では再編成が進み、通学距離が大幅に長くなっています。バス通学可能な地域の家庭でも、定期代が高額であることにより、マイカーで通学させている実態を多く拝見します。また、周辺部の家庭では、通学そのものが困難であるため、多くの生徒が下宿を余儀なくされています。また、大学進学、特に私立となれば授業料だけで数百万円が必要となり、進学を諦めざるを得ない生徒も出ています。国は、ようやく返済不要の奨学金を始めることになりましたが、対象者はまだごくごく少数です。子供を持った親として、我が子が向学の志を持って努力しているのに、その希望の芽を摘んでしまうのはまことにせつないことであります。佐渡市として以前より増して支援策を拡大できないのか、前向きな答弁を求める次第です。

次に、新しく設置を検討している文化振興財団について、想定される組織のありようについて説明を求めます。そして、その団体が市民の皆さんとどのように連携をしていくのか。学者が中心となり、かけ離れた存在となってしまえば意味がありません。継承が困難になりつつある芸能などに明るい希望が持てる存在となり得るのかお答えください。

最後に、一般財団法人佐渡市スポーツ協会について伺います。一般財団法人佐渡市スポーツ振興財団と佐渡市体育協会が統合して間もなく2年が経過しようとしています。別々の組織が一緒になり、当初はそれぞれの事業を継続して取り組むのが精一杯であったと思われませんが、これからが本番であります。設置目的である市内スポーツの振興と市民の体力、健康づくり及びイベントの活性化と交流人口の拡大はまだ道半ばです。市からの助成におんぶにだっこではいけません。5月からは役員も更新となり、新しい任期がスタートします。役所のような硬直した取り組みではなく、一般財団法人として財源の獲得と厳しい事業評価による自己改革も必要になるでしょう。それには、役員や職員の連携及び会員のさらなる協力体制とスポーツに向けた発信力が必要です。職員のノウハウの向上、専門家の育成、競技団体にも新たな使命を求める必要も感じます。公益財団法人への道もしっかり見詰めなければなりません。東京オリンピックが目前に迫ってきた今、市民にとって存在意義のある団体に育てなければなりません。これからの一

般財団法人佐渡市スポーツ協会へのあり方について教育長の考えを伺いまして、私の質問を終わりといたします。

○議長（岩崎隆寿君） 新生クラブ、金田淳一君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、新生クラブ、金田淳一議員の代表質問に対してお答えさせていただきます。

まず、連続して起きた市職員による不祥事についてでございます。職員一丸となり、綱紀肅正に努めてきたところでございますが、相次いで市職員による非違行為が生じたことを改めて深くおわび申し上げます。不祥事が発生した要因としましては、公務員としての自覚や緊張感の欠如、そして倫理観の欠如だと考えております。日ごろから定期的な係内会議や声かけなどにより、職場内のコミュニケーションを活発に行い、組織全体として不祥事をしない、させない環境づくりに努めたいと考えております。いわゆる倫理条例に定めていることは、憲法や地方公務員法等に掲げられている公務員としての服務規律であり、新たな義務、罰則が課されたというものではありません。今後は、条例に掲げられた理念を具体的にイメージすることにより、職員に浸透させていきたいと考えております。いわゆる報、連、相の徹底、定期的なミーティング、コンプライアンス研修などを繰り返し実践することにより、公務員倫理を実効性のあるものにしていきたいと考えております。

次に、庁舎問題につきましては、議会対応も含め、さまざまなことを学ばせていただきました。職員との意思疎通や政策決定までの手法についても、市民の皆様からの幅広いご意見、情報の把握や職員との意見交換などの議論をしながら進めてまいったつもりでございます。不足の点等ご指摘がございますようですが、組織改編などによる情報共有体制の強化などに努めてまいります。また、国、県等との連携は当然必要です。佐渡市を理解していただけるよう積極的に行動するとともに、連携体制の強化を今後も図ってまいりたいと考えております。

次に、将来ビジョンについてでございますが、今回の財政計画の変更につきましては、前回の見直し後の地方交付税の見直しによる影響が大きく、乖離が生じてきたことから見直すものであり、新計画につなげていくものでございます。また、国の動向に左右されない財政ビジョンをつくることは理想ですが、現状佐渡市においては依存財源割合が約4分の3と非常に高く、地方交付税を始め、地方譲与税や各種交付金に係る法令の改正による財政規模の変動は大きく、常に経済状況、国の動向を注視する必要があります。次期財政計画では、想定できる限り変動を考慮した中長期の計画を作成していくよう検討してまいりたいと思っております。

公共施設の運営につきましては、将来ビジョン、行政改革の指針において公共施設運営方法の見直しを掲げ、具体的な実施計画としましては平成24年度にアウトソーシング推進計画を策定、民間でできることは民間へとの基本的姿勢のもと、指定管理や業務委託等への運営方法の見直しに取り組んでまいりました。平成27年度末までに14の事業で導入し、現在21の事業について導入の可能性を検討しているところであります。アウトソーシングを進める中では、トータルコストの比較やメリット、デメリットをしっかりと検証することが必要であります。意識の欠如、メリットの検証不足、取り組み体制が各部署任せになって

いる等の課題も見えており、今後対象事業の検証や推進体制の見直し等、推進計画変更を含めて取り組みを行ってまいりたいと考えております。

次に、このたびの将来ビジョンの見直しでは、庁舎整備等基本構想の中で現在の本庁機能の分散配置の状況を記載しており、当面は現状維持を基本ととしてしています。これは、現在分散している議会、教育委員会、上下水道課は現状維持としながら、平成29年度において現地調査を実施し、庁舎の改修計画や全体の整備計画を検討したいと考えているものです。現庁舎の改修計画や支所、行政サービスセンターの整備、世界遺産登録を見据えたガイダンス施設の整備で、一通りの整備計画が完了となりますので、その時期を見据えて本庁機能の分散配置を検討し、節目ごとに市民の皆様へ周知していきたいと考えております。また、あいぽーと佐渡の利活用及びDMOの効果的な拠点体制づくりのため、新年度から観光振興課をあいぽーと佐渡へ移転したいというものでございます。

次に、農業振興についてです。米以外の農産物の市場流通量が少ない現状は把握しております。市場と連携した計画的な生産体制を整える必要があると考えております。また、収益性の高い果樹生産農家には後継者が育っておりますので、高収益の農産品に転化する必要もあると考えております。自立可能な農業経営体としましては、法人または個人といった区分けは考えておりませんし、第三セクター的な組織についても検討したいと考えております。新年度の新たな支援策としましては、これまでの柿、ルレクチエに加え、収益性の高いイチジク、リンゴなどを重点品目として追加し、新植に係る経費への支援を行います。来年度に策定するビジョンと並行して本格的な支援策を検討してまいります。

地域経済を担っている企業への支援につきましては、4月からスタートする国の地域社会維持推進交付金では、雇用の要件はあるものの、設備投資や運転資金及び各種クレジットカード決済機器導入などを支援する制度として、既存事業者から活用いただけるものがございます。市の施策としては、地場産品販路開拓支援事業、中小企業人材力向上支援事業を継続し、企業が行う島外への販路拡大及び人材育成に必要な資格取得、品質向上を図る事業に対しての支援を行います。また、設備投資については、地方産業育成資金、産業振興資金などの融資制度により、これらに係る利子を100%助成する創業中小企業支援融資利子助成金事業及び信用保証料補給制度を継続し、企業の事業拡大を支援いたします。

島内での資金循環につきましては、農林水産業から観光業、佐渡市の物品調達など、多様な取り組みが必要です。例えば佐渡産野菜などは、市場に出回る取り扱い量がニンジンで2%、キャベツで9%など、非常に低いのが現状です。そのため、規模拡大や施設園芸への支援により生産量の拡大を図るとともに、6次産業化や農商工連携による加工や直売を促進し、高付加価値化も進めて地産の強化を図ります。また、観光客等に佐渡のものを提供する仕組みづくりも重要です。佐渡産食材を用いた食事の提供については、生産者とホテル等とのマッチングをより一層進めるとともに、佐渡産土産の充実や高付加価値化を進めるために、世界農業遺産認定による国際的な価値をフル活用した認証ラベル等を作成するなど行っていきます。また、市の物品調達等については、地元企業優先発注に係る実施方針の策定に向けて協議しており、職員への周知徹底と意識の啓発に取り組むとともに、島内外への発注状況を把握しながら検討を進めてまいります。

次に、観光地域づくりについてでございます。団体旅行から個人旅行へと変化していることから、市としましても個人客の多様なニーズに応えるため、佐渡の歴史文化、自然、食を活用した体験メニューを開

発し、滞在型、交流型観光を推進してまいります。世界遺産登録についてですが、現在民間応援団体として佐渡、新潟、首都圏で組織された団体を中心となり、登録に向けての盛り上げを行っていただいております。近年では、団体と県、市がイベントの実施において役割分担を行うなど、歩調を合わせた取り組みを行ってきております。本年民間応援団体と行政が一緒になり、首都圏においても大規模な講演会を計画しており、大きな情報発信につなげようと考えております。登録に向けて文化庁を始めとする国への働きかけを行い、市民、県民、郷土会など、官民一体となった活動を展開してまいります。また、DMOについては、観光事業者に1次産業や商工業、地域住民など多様な関係者が参画し、最終的に自主財源で自立的、継続的な運営ができる組織になる必要があると考えます。そのためには、地域全体をマネジメントできる組織のリーダーの人選が重要になってくると考えております。また、佐渡汽船の企業努力による低廉化の取り組みにつきましては、2月から今月にかけて3回にわたり開催されました佐渡汽船、佐渡市議会、佐渡市執行部のいわゆる三者会議において、佐渡汽船より誘客促進策としてジェットフォイルの早期予約による割引事業が示されたところでございます。

子育て、医療・福祉、地域づくりについてでございます。平成29年度から医療、介護、福祉総合人材確保対策として新設する市民福祉部全体で、島外学生確保事業、資格取得助成事業、就業支援事業、就業定着支援事業の4事業を拡充し、一体的な取り組みを行う予定です。即戦力の獲得策としては、有資格者が市内の施設や事業所等に就職した場合の家賃補助や支度金補助、また島外からの施設見学や就職面接のための旅費補助について、今までは看護分野のみでしたが、介護、福祉分野への拡大を検討しております。医療技術者奨学金貸与制度の拡充は、将来に向けた看護師などの人材確保を促進するために行うものでございますが、県内の市町村と比較しても充実した制度になっているものと考えております。また、即戦力の人材を獲得するためのご提案をいただきましたが、市外で医療技術者として就業している方を佐渡市に呼び戻す策も考えていかなければなりません。そのため、奨学金利用者については、資格取得後に一旦市外に就職した場合でも数年後佐渡に戻っての就業を選択できるよう、奨学金返還猶予のあり方も含め、制度の優位性をより高めるなど、さまざまな方向から検討したいと考えています。今後の確保の状況を見ながら、経済的支援のさらなる拡充と民間事業者やそこで働く職員の声を聞き、魅力ある働きやすい環境づくりについても官民が一体となって取り組んでいかなければならないと考えております。

また、市民サービスの向上を図るためには、各支所、行政サービスセンターが拠点として機能することが不可欠です。そのため、地域の祭りや商店街活性化イベント等を元気な地域づくり支援事業として各支所、行政サービスセンターが支援できる体制に見直しを行い、予算や権限の拡充を図り、地域の特色を生かした地域振興策に取り組めます。また、新年度後半の運用開始を目指し、ICT技術を活用した窓口サービスの提供を行い、平成30年度以降にはその効果が発現できるよう、事務処理の向上やワンストップの体制づくりに取り組めます。

また、本市ではこれまでも多くの大学生等を受け入れ、若い力や専門性を生かした取り組みを推進してまいりましたが、航路運賃や島内の交通費等の負担が過大となり、継続的な活動につながりがたい現状がございました。そのため、地域と大学等が連携し、市の活性化の後押しとなる長期的な活動を実施する場合に、学生の移動費や活動費の負担軽減を図る新たな仕組みづくりに取り組めます。地域おこし協力隊については、都市等との交流や地域活動のサポート役として活躍を期待しております。また、退任後の定住

へつなげられるよう、定住率向上を目指した環境整備についてもさらに取り組みを進めてまいります。

次に、防災についてです。火災情報については、緊急情報伝達システムとメール配信など、複数の方法で提供しております。消防団員へは、消防署員と同様に災害メールでも情報提供しており、このメールには災害場所を特定するのに必要な情報を配信しております。消防団員には、このような複数の情報を適切に活用して現場活動するよう指導しているところでございます。総合防災訓練につきましては、消防署単位の4地区持ち回りで開催しております。その折には市内の自主防災組織も連携し、各地域で避難訓練に取り組んでいただけるよう呼びかけております。今後も多くの団体が地域防災リーダーを中心として連携した訓練への取り組みを支援するとともに、啓発活動も積極的に取り組んでまいります。

次に、教育行政方針に係る内容等につきましては、教育委員会のほうから説明いたします。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 教育長、児玉勝巳君。

〔教育長 児玉勝巳君登壇〕

○教育長（児玉勝巳君） それでは、私のほうから教育行政方針に係ることにつきまして答えさせていただきます。

まず初めに、人格形成の基本ということでありませけれども、家庭教育は全ての教育の出発点であり、家族とのふれあいを通して豊かな人間性の基礎を培う重要な役割を担っているというふうに考えております。しかし、昨今では子供のことを心配する余り、失敗や挫折をさせないような過保護や過干渉となる子育て傾向が見られます。このような偏った育て方ではなく、愛情を十分に注ぎながら、主体性を尊重した子育てが肝要であるというふうに考えています。加えて、物事の善悪について人とかかわり合い、さまざまな体験を通し、しっかりと学ばせることが社会で自立できる大人になるための人格形成につながっていくというふうに考えております。そのためにも、佐渡市教育大綱に基づき、家庭、学校、地域社会が一体となった教育を展開してまいります。

続きまして、高校生の遠距離通学支援につきましては、新潟県の高校再編整備計画の動向を注視して対応を考えてまいります。給付型奨学金制度の創設につきましては、平成29年度から国が先行実施し、新潟県においても制度設計の検討を進めている段階でありますので、この状況をしっかりと見きわめる必要があると考えております。なお、現行の佐渡市の奨学金制度は、卒業後に佐渡市で就労した場合、最高で貸与総額の半額を返還免除するという制度になっておりますけれども、一定条件のもとに全額免除に拡大する改正を平成29年度に予定しているところでございます。

続きまして、文化振興財団のことについてでございますが、佐渡市では佐渡の宝である文化を振興し、市民生活の向上に資するとともに、伝統文化の検証と保存並びに佐渡市の地域活性化に寄与することを目的として、佐渡市文化振興財団の設立に向けた準備に取り組めます。当財団の運営体制につきましては、目指す目的が達成されるよう、民間の手法を取り入れながら柔軟な意思決定の仕組みとなるよう、今後設置いたします。仮称でございますが、佐渡市文化振興財団設立準備会で議論し、伝統文化のよりよい未来につなげていきたいというふうに考えております。

続きまして、一般財団法人佐渡市スポーツ協会についてですが、当協会のこれまでの活動については、統合前と大きな変化もなく、期待どおりの成果が上がっているとは言えない現状にあるというふうに認識

しております。今後は、市民のニーズを的確に把握し、多くの市民がスポーツ活動に親しめる環境の整備や新たな事業を展開していかなければならないというふうに考えております。そのためには、賛助会員の加入促進とイベント収入や協賛金など自主財源の確保が不可欠ですので、これまで以上に努力する必要があるというふうに考えております。いずれにしましても、今後はより公益性のある事業を行うためにも公益財団法人の早期登録が重要であることから、計画に沿った事業展開を実施していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で新生クラブ、金田淳一君の代表質問は終わりました。

次に、政風会、中川隆一君の代表質問を許します。

政風会、中川隆一君。

〔14番 中川隆一君登壇〕

○14番（中川隆一君） 政風会の中川隆一でございます。政風会を代表いたしまして、通告に従い、質問をさせていただきますと思います。

まず、この4月より特定有人国境離島特別措置法が施行されることによって、佐渡市はさまざまな恩恵を受けることになりました。その最たるものが地域社会維持推進交付金による海上航路運賃のJR並みへの低廉化であり、その他にも農水産品等の海上輸送費のコストの削減ができるなど、島に暮らす市民にとって本土との格差が少しでも解消されることはとてもありがたいことであり、ご尽力を賜りました本県選出の自民党国会議員の方々や自民党有人国境離島議員連盟の方々に心より敬意を表するとともに、感謝を申し上げます。

質問に入ります。1、三浦市政1年目の成果について。三浦市政が誕生してはや1年がたとうとしております。今年度は前市長の組んだ予算であり、なかなか三浦カラーを出すことができなかったと思われませんが、1年やってきた感想や今年度の成果についてどのようにお考えかお伺いいたします。

2、施政方針について。(1)、産業の振興による所得、雇用の確保について。農林水産業の振興として、収益性の高い施設園芸の導入や各地域に適した農産物の生産、的確な農地集約計画等を組み合わせて、持続可能な経営体の育成と販売戦略を一体とした中長期的なビジョンを平成29年度中に策定をし、農業再生に取り組み、あわせて米の品質を高め、一層のブランド化を図りながら、大規模経営化やブランド力のある果樹や生産力向上につながる園芸野菜の効率的な増産を実現するための複合経営化計画を進め、具体的な支援策を策定し、U・Iターンを含めた雇用の受け皿となる自立可能な農業経営体の育成を目指すということですが、昨年の所信表明の中でも同じ趣旨のことを述べておりますが、今年度中は全く進捗をしなかったのでしょうか。また、新年度は具体的にどの新規事業に反映されていますか、お伺いをいたします。

水産業や林業についても長期的な再生プランを策定する必要があり、水産業は持続可能な漁場造成や栽培漁業の推進を検討するとともに、鮮度管理を重視した佐渡水産物のブランド力を強化することですが、新年度の事業としては鮮度が重要となる農産品の海上輸送コストの低廉化をすることにより、生産者の所得向上と経営安定を図る輸送コスト低廉化事業と、佐渡市の産業振興に寄与する戦略産品の輸出入に係る海上輸送コストを低減することで主要産業活性化を図る海上輸送運賃支援事業等しか具体的には見え

ておりません。佐渡水産物のブランド力を強化するためには、まずブランド化をする水産物の取り扱い等の基準を設けることが最も必要で、そのことによって一定の品質管理が可能になると考えます。基準をクリアしないものはブランドタグをつけない等厳しいようですが、佐渡ブランドをうたっているものについては一定の品質を確保することが絶対に必要であります。そのことが消費者からの信頼を得て、ブランド力がアップし、ひいては水産物の価格を上げ、漁業関係者の所得向上につながると考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

林業については、森林再生にもつながるバイオマスなど、再生可能エネルギーの普及促進への具体的な検討を行うということですが、バイオマス発電を持続させるためには燃料となるバイオマス資源を持続的に調達し続けることが必要であります。しかし、発電に活用できる資源については、流通量には限りがあり、間伐材等については他の活用方法もあることから、流通量が多くないのが現状であります。また、木質バイオマス発電は、他のバイオマス発電に比べコストが高いと指摘されております。佐渡市で行う場合、発電施設の規模にもよりますが、島内の間伐材のみで賄えるとお考えでしょうか。また、平成29年度より調達価格の見直しがあり、電力会社が買い取る価格がその他の再生可能エネルギーよりも高額になるため、大手商社等が木質チップやペレットの大量買い占めに動いている。今後燃料資源等の不足や価格高騰が見込まれますが、それでも普及促進をしていくことが可能とお考えでしょうか、お伺いするとともに、今後バイオマス発電を推進されていくのであれば、本年1月28日付の新潟日報や朝日新聞に出ていた、関川村が木質バイオマス発電事業をめぐる、現実不可能な事業を推進したことにより、村に損害を与えたとして村民から提訴されるという事案も発生しているのです、ぜひとも慎重に進めていただきたいと思っております。

雇用の確保につながる企業、第二創業等の推進についてお伺いします。労働条件の改善や所得の増加を図るため、市内の就業者のうち非正規雇用者が約3割を占めている現状を踏まえ、非正規雇用者を正規雇用者に転換することなどを促進する支援制度としてキャリアアップ助成事業を新設されますが、これは非正規雇用者を正規雇用者にした場合、事業所が負担している社会保険料の軽減を図るため、国のキャリアアップ助成金に上乗せ助成をされるものであります。市内事業者が非正規雇用者を正規雇用者にできないのは決して社会保険の負担が厳しいからではなく、地域経済が疲弊しているからで、景気が悪いことが原因であることは明らかなだと思っております。佐渡の景気を少しでもよくすることが最善策と考えます。市長のお考えをお伺いいたします。

また、これらの助成金を受けているにもかかわらず、社会保険料を多用するような事業所があった場合、どのようにチェックをし、どのように対応されますか、お伺いいたします。

(2)、観光地域づくりの推進による交流人口の拡大について。佐渡金銀山の世界遺産登録については、残念ながら今年度国内推薦には至らなかったわけですが、佐渡出身で前東京藝術大学学長で現文化庁長官の宮田亮平先生の長官任期は2018年3月末ということで、残すところ1年となりました。ことしは是非でも国内推薦を勝ち取らなければなりません。佐渡を世界遺産にする会の首都圏、新潟、地元の会員と連携をして大規模な講演会を行ったり、市民の機運を醸成するPR活動を行うということですが、国内推薦の決定まではあと数カ月しかございません。いつ、どこで、どのようにして行うのかお伺いをいたします。

また、推薦に向けては、新潟県選出の国会議員の方々によるロビー活動や新潟県が一丸となつての活動が不可欠であります。昨日米山新潟県知事が来島され、相川の金山等を視察されましたが、新潟県知事と

具体的にどのようなお話をされたのかお伺いします。

また、国会議員各位に対してロビー活動の依頼をされたのか、あわせてお伺いをいたします。

佐渡版DMOを中心とした滞在交流型観光の推進について。佐渡版DMOの構築に向けて、平成28年度から組織のあり方や魅力ある着地型旅行商品の開発などについて議論しており、平成30年度の設立に向け関係者の合意形成を図るとのことですが、今までの佐渡市の旅行商品開発で結果を残した成功例を見たことがありません。一番がっかりしたのは、多額の予算をかけ、会議を重ねてできた商品がホテルの夕食にズワイガニをオプションでつけるというだけの商品でした。しかも、全く人気がありませんでした。費用対効果はゼロに等しいと感じたのは私だけではないと思います。佐渡版DMOを構築していくということは、当然各種データ等の継続的な収集、分析、データに基づいた戦略の策定というわけで、現状の課題を認識し、総括をすることによって新たな目標が見えてくるわけであります。新規事業のターゲット別戦略構築事業で体験メニューや地域の人と交流し、滞在できるメニュー等を開発するということが、過去の事例を総括してどのような商品を開発されるのかお伺いをいたします。

また、観光客の佐渡の食に対する期待は大きいことから、佐渡産食材を活用したメニューを観光客に提供し、宿泊満足度やリピート率、他の産業の所得向上を図るとのことですが、現在インターネット等で佐渡市のホテル、旅館等に対する評価を見てみると、期待以上に良かったと評価されている施設がある一方、期待外れで、もう二度と来たくないという厳しい評価の施設もあるのが事実であり、現実であります。佐渡産食材を活用したメニューを観光客に提供することでどれだけ改善されるかわかりませんが、本当に重要なことは食事以外のサービスも含め、ホテル、旅館等の質の底上げだと考えます。サービス全般の向上がなければ宿泊満足度やリピート率の向上はあり得ないと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

平成30年度に佐渡版DMOの組織が設立されるわけですが、どのような組織を考えておられますか。法人化するのだと思いますが、公社ですか、それとも社団法人でしょうか。どちらにせよ重要なのは、設立後一定の期間が経過したら補助金に依存することなく黒字経営ができる組織にしなければならないということであります。一般社団法人佐渡観光協会のような財政援助団体と何ら変わらないのであれば成功することは難しいと思われまます。事実日本版DMOの成功事例はほとんどが補助金から抜け切り、自立をしております。長野県飯田市の株式会社南信州観光公社に至っては、補助金でやるとろくなことがないということで最初から補助金を入れなかったが、現在は黒字化を実現し、配当も行っているということでありまます。佐渡版DMOの組織もまさにここを目指すべきと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

受け入れ態勢の整備について。世界遺産登録を見据え、主要観光拠点で外国人観光客等がスマートフォンなどの通信機器を使って情報の発信や入手ができるように、佐渡市の公衆無線LANと連携したWiFi環境を整備し、観光客の利便性の向上を図るとのことですが、通信環境の整備はとても重要であり、可能な限り早急な整備を望むとともに、通信環境の整備だけではなく、発信する情報も重要であることは言うまでもありません。そこで、佐渡市の観光アプリをつくってみたいかがでしょうか。地図上に主要な観光施設、観光スポット、飲食店や公衆トイレ等を表示するもので、もちろん英語、中国語、台湾語等に対応したものであります。市長のお考えをお伺いいたします。

また、観光資源となり得る農道や林道の整備を含め、行政や関係者等、島民一体となって環境美化に取り組む、美しい佐渡にすることにより、環境の島佐渡、世界遺産にふさわしい島佐渡のイメージアップを

図るとのことですが、佐渡の環境美化や景観美化を考えたとき、今一番の課題は荒廃した竹林をどうするかということだと思います。佐渡は古くから良質な竹の産地として知られ、自生の竹や笹が20種類以上あると言われております。その竹林が現在佐渡の至るところで荒れ放題であります。何とかしなければなりません。例えば伐採した竹が一定量を確保できるのであればバイオマス発電の燃料に利活用したり、そこまで量がないのであればまきストーブの燃料にする。竹は成長が早いので、安定した供給が可能と思われれます。また、竹林を整備して、そこでとれたタケノコを新たな佐渡のブランド産品にしてはいかがでしょうか。竹の島佐渡のタケノコとして全国に販売、発信していけばよいと思います。そして、何より整備された竹林は京都の嵐山、神奈川の鎌倉、静岡の修善寺等、観光資源になり得るということでもあります。佐渡の環境美化、景観美化を進める上で竹林の整備を行うべきと考えます。市長のお考えをお伺いいたします。

(3)、交流ネットワークの充実について。佐渡空路についてお伺いをいたします。佐渡市合併前より取り組んできた佐渡空港の2,000メートル化問題であります。島民の長年の悲願であるにもかかわらず、遅々として進んでいないのが現状であります。今日まで佐渡市や佐渡市議会としてさまざまな活動、運動をしてまいりましたが、いま一步のところ足踏み状態なのは、県営空港にもかかわらず、全て佐渡市に押しつけて何もしていない新潟県のやる気のなさが一番の原因だと私は思っております。また、少なくとも前新潟県知事のままでは佐渡空港問題が進展することは絶対はないと思っていた議員は私だけではないと思います。しかし、幸いにも昨年新潟県知事選挙で米山新潟県知事が誕生いたしました。千載一遇のチャンスであります。新新潟県知事と協力をして、佐渡市の未来の光である2,000メートル化の実現に向けて邁進していただきたいと思っておりますが、市長の意気込みをお聞かせください。

交通空白地域の解消について。交通空白地域に住む市民の不便性の解消に向けた新たな公共交通網の具体的な検討を進めるということですが、公共交通空白地域の全てに対し市が財政負担をして公共交通施策を行うことはなかなか難しいことだと思います。また、進めていく場合においても、対象となる地域を一度に解消することは困難なため、短期的に対応すべき地域と中長期に対応すべき地域に区分をし、それぞれ導入が考えられる施策を検討すべきと考えますが、どのような施策を市長はお考えでしょうか、お伺いいたします。

(4)、佐渡活性化に向けた地域づくりについて。地域の文化的拠点として市民の皆様から親しまれている図書館等については、利便性の向上を図るため職員を増強するとともに、全ての図書館等の土曜日、日曜日の開館を実施しますとのことですが、利用者からすれば大変ありがたいことだと思いますが、それはあくまでも図書館がある地域に限られているということでもあります。図書館等となっているということは、等には図書室が含まれているからであります。ある地域の図書室は、地域の文化的拠点などにはなくてもいなければ、親しまれてもおりません。なぜか。答えは簡単であります。余りにも狭く、蔵書も少ないからであります。そんな名ばかり図書室に職員を増強しても意味はありません。利用者もふえることはないでしょう。地域格差が広がるだけだと思います。まずは図書室の充実を行っていただきたい。できないのであれば、これが佐渡市の図書館ですと自慢できるような市立中央図書館の整備をすべきと考えますが、市長のお考えをお伺いします。

子育て支援体制の一元化について。佐渡市の行っている保育料等2人目無料化、放課後児童クラブ等の

拡充等は県内トップレベルの取り組みと評価をしますが、新年度の目玉は子ども若者課と子ども若者相談センターの創設ということで、どちらかという組織の充実、効率化を図るところに重点が置かれています。私的には、12月定例会における一般質問で提案させていただいたとおり、第1子が18歳になるまでの間第2子以降の保育料等は無料にすべき、わかりやすく言うと佐渡市の保護者は子供が何人いても実質1人目の保育料を負担するだけでよいという制度に拡充をしていただきたかったので、若干残念ではありますが、必ずやっていただくと三浦市長には期待をしておりますし、ぜひとも県内トップレベルではなく県内トップの子育て支援を目指していただきたいと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

佐渡版地域包括ケアシステムの構築について。我が国は、2025年には団塊の世代800万人が75歳を迎えます。介護、医療のシステムが現在のままだと破綻してしまう可能性を鑑みて、国は2013年に社会保障改革プログラム法によって地域包括ケアシステムを推進することにしたわけで、現在高齢化率が40%を超えた佐渡市にとっても地域包括ケアシステムの構築は最重要課題であると考えます。そういう意味で、佐渡市の新年度の取り組む施策は大変評価をするところでもあります。そこで、医療、介護、福祉サービスを提供する人材の育成と確保については、これまでそれぞれの担当課で個別に資格取得の支援等を実施してまいりましたが、今後は連携を図りながら一体的に取り組むことで利用しやすい制度として人材の育成と確保を図るとのことですが、地域包括ケアの成功は人材の確保が重要であり、それにかかっているとんでも過言ではないと考えます。保健師、社会福祉士、ケアマネジャー、そして看護師、特に訪問看護サービスに必要な看護師の確保が重要になります。今現在でも確保が困難な看護師をどのように確保するおつもりなのかお伺いをいたします。

(5)、災害に強い島づくりについて。近年大規模な自然災害が各地で多発しており、災害に対して市民の安全性を確保するためにはハード整備とソフト事業の推進に取り組む必要があるということですが、まさにそのとおりであり、近年の異常気象で地震のほかにも大型台風や予測不能な集中豪雨、いわゆるゲリラ豪雨が全国各地で発生し、甚大な被害をもたらしております。佐渡も豪雨による水害の被害が多い島であり、現在もそのことに変わりありません。水害対策として河川改修をすべき箇所が島内にはまだまだあります。市民の安心、安全のため、市が管理している準用河川や普通河川の改修はもちろんのこと、県が管理している2級河川についても県と連携をして改修を推進していただきたいと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

3、補助金不正受給対策について。12月定例会の一般質問において、一昨年9月定例会の一般質問で、補助金事業等で不正行為があった場合、何らかの罰則処分を行うために罰則規定を設けるべきと提案させていただき、前市長は「精査をして行う」というご答弁をいただきましたが、その後どのような罰則規定になりましたかという問いに、財務課長は「補助金不正受給に係るペナルティーだけではなく、広い意味での補助金全般の見直しをすべく、規準案を作成し、関係課と協議をしています」と答弁されました。そのときは時間の関係でそれ以上詰めることはしませんでした。そのスピード感のなさにあきれたことは言うまでもありません。その対応の遅さのおかげで、補助金を不正受給し、返還させられた者が昨年度別の補助金を受けていたことはまことに遺憾であり、執行部には猛省を求めたいと思います。いけしゃあしああと補助金を申請するほうもほうですが、それを認める佐渡市も佐渡市であります。罰則規定がないからといえばそれまでですが、道義的には許されたいと思います。市民が聞いたらどう思うのでしょうか。

新年度は補助金を精査する部署も新たにできるわけなので、当然罰則規定についてもでき上がっていることと思いますが、いかがでしょうか、答弁を求めます。

4、ビッグフィッシャー問題の外部監査結果と平成28年度随時監査結果について。本年1月23日付で平成24年度離島流通効率化事業のうち、水産物加工施設整備事業における株式会社ビッグフィッシャーによる補助金の不正受給事案に対する個別外部監査結果が公表され、また2月23日付で平成23年度から平成25年度に交付した佐渡市銀鮭養殖モデル事業補助金の執行についての随時監査の結果が報告されました。両報告とも非常に厳しいものであり、個別外部監査結果の報告では、不適切な事務処理や事業実施主体の選定が株式会社ビッグフィッシャー社ありきで、属人的に進められた疑いがある、また補助金の交付規則、交付要綱、実施要領はあったが、事業実施主体の選定基準やスケジュールに関し歯どめをかける規定といった職員の行為規範となるルールもなく、もし適正なルールがあれば防げることは多分にあったと指摘されております。さらに、今後検討されるべきこととして、1、人事考課への反映、懲戒処分の実行、2、法的責任の追及が明記されておりました。随時監査の結果でも不適切な事務処理や事業実施主体の選定に当たり公募を行ってなく、公共性、公平性に欠けており、極めて遺憾であると指摘されております。市長は、これらの報告を受けて今後どのような措置を講じて市政を運営されていくのかお伺いをいたしまして、私の代表質問を終わらせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 政風会、中川隆一君の代表質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、政風会、中川議員の代表質問に答弁させていただきます。

まず、1年目の成果についてでございますが、庁舎整備、温泉施設については、一定の方向性を示すことができたと考えております。また、佐渡の発展にとって重要な産業振興、観光振興の課題につきましても、6次産業化の事業支援等による地場産業の振興や観光地域づくりのかじ取り役となる佐渡版DMOの実現に向けた取り組みを次年度以降に着実につなげていくため、計画的に取り組んできたところでございます。また、特定有人国境離島特別措置法の施行に向けて、国、県などの関係機関と協議を重ね、連携を図りながら制度の仕組みづくりに参画し、地域社会維持推進交付金の準備が整ったことは大きな成果であったと考えております。あわせて、これらの取り組みを進めながら、昨年4月の就任以降、補助金、負担金を含めた予算事業の見直しと課題整理に一丸となって取り組み、重点事業を中心とした効果的な新年度予算編成を組むことができたと考えております。

次に、農林水産業の振興としての今年度の取り組みとしましては、新・農業人フェアで佐渡をアピールすることで、今年度2人の新たな研修生を受け入れ、8名が自立就農を始めました。経営開始に向けては、高収益性の作物との複合への誘導を強化しております。また、大規模化、組織化に向け、集落との調整も行っております。新年度には規模拡大経営安定化事業において、収益性の高い作物を柿、ルレクチエに加え、イチジク、リンゴ等の6品目を重点作物とし、新植に対する支援策を強化しております。また、U・Iターンを含めた新規就農者の受け入れのため、羽茂地区にあるウッドパレス妹背を改修し、研修生の受け入れ施設として整備を行います。

水産業についてですが、今議員が言われた品質を確保することで消費者の信頼を得る、そのことがブラ

ンドカアップ、ひいては価格のアップと漁業者の所得向上につながるということはそのとおりだと考えております。現在佐渡ブランドを銘打ったものが幾つかございますが、これらの品質管理とブランドカアップにつきましては市の予算に大きな金額として計上されてくるものではございませんが、漁業者、漁業協同組合、市場、市、県が独自に、あるいは連動しながら同じ目的に向かって取り組むことが重要であると考えております。

次に、林業としましては、島内でバイオマス発電が可能かとのお尋ねでございますが、発電の規模と売電及び電力利用、燃料である間伐材の供給量のコストバランスによって、佐渡に最適な木質バイオマス発電の可能性はあると考えております。森林再生にもつながるバイオマスの利活用をまずは熱利用から将来的には発電へとさまざまな観点から検討を行っていきたいと考えております。

次に、地域経済を担っている企業への支援については、4月からスタートする国の地域社会維持推進交付金では、雇用の要件はあるものの、設備投資や運転資金及び各種クレジットカード決済機器導入などを支援する制度として、既存事業者から活用いただけるものがございます。市の施策として、地場産品販路開拓支援事業、中小企業人材力向上支援事業を継続し、企業が行う島外への販売拡大及び人材育成に必要な資格の取得、資質の向上を図る事業に対しての支援を行います。設備投資につきましては、地方産業育成資金、産業振興資金などの融資制度により、これらに係る利子を100%助成する創業・中小企業支援融資利子助成事業及び信用保証料補給制度を継続し、事業の拡大を支援します。キャリアアップ助成事業については、企業で働く非正規雇用者を正規職員に転換することを推進する制度で、市民の働く環境を改善し、所得の増加を図ってまいりたいと考えています。この補助金交付に当たり、国の採択を受けた事業所を対象とし、正規職員として雇用し、社会保険料を納付していることを確認するため、加入及び支払い状況をチェックすることを考えております。もちろん景気を刺激していくことがその基本であることは言うまでもございません。

次に、世界遺産につきましては、これまで佐渡市内及び新潟県内で重点的に広報、啓発事業を進めてまいりましたが、国内推薦を勝ち取るためには首都圏でのパフォーマンスも重要であることから、5月27日に東京都内において佐渡、新潟、首都圏の世界遺産にする会各会と連携し、講演会及び3会による登録に向けた共同宣言を行う予定であります。また、当日は有力な国会議員の先生方を多くお招きする予定であり、政界においても機運を盛り上げていただきたいと考えております。なお、昨日は米山新潟県知事から佐渡金銀山を視察いただきました。視察を終えた新潟県知事のほうからは、「非常に価値ある資産だと思う。一体となって国サイドに対してもさまざまな手法で働きかけを続けていきたい」と述べておられました。

次に、ターゲット別戦略事業については、農業、漁業や文化、芸能、自然、食など、佐渡ならではの体験を組み合わせ、ターゲットのニーズに合った着地型旅行商品の開発をするものであります。旅館等のサービスについては、満足度とリピート率の向上が最も重要であると考えています。そのため、食のおもてなしだけでなく、地域の交流や体験を含めたトータルでの商品づくりを推進していきたいと考えています。DMOについては、観光事業者とともに、1次産業や商工業、地域住民など多様な関係者が参画し、最終的に自立、継続的な運営ができる組織、団体とならなければならないと考えております。そのためには、地域全体をマネジメントできる人材の確保が不可欠であると考えております。

次に、観光アプリにつきましては、スマートフォンやタブレットに対応したアプリケーションを活用して、使用者の位置情報からお勧めのコンテンツへ誘導し、さらに行程案まで作成できるような仕組みを構築するよう着手してまいります。路線の環境美化についてでございますが、農道や林道は観光資源となり得ると考えております。そのためにも、お客様目線でのおもてなしの実践として、島民一丸となった美しい島づくり事業を関係各課の予算づけを伴って行ったところでございます。その取り組みの一環として、議員もご指摘の竹林整備をいかにして実行していくのか、それもただ切っただごみとして処理するのではなく、バイオマス燃料としての利用やタケノコの販売、竹細工なども考えられると思います。竹林整備だけに終わらせず、竹の有効利用につなげるためのスキームづくりにも着手したところでございます。

次に、交通ネットワークの充実についてでございますが、特定有人国境離島特別措置法の施行に伴い、新たに創設される地域社会推進交付金制度については、航路運賃の低廉化や農水産物の移出に係る輸送コストの低減、滞在型観光の促進、そして民間事業者の創業、事業拡大等を支援しての雇用機会の拡充を図るものであり、持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化の基盤となり得るものです。国、県と連携して最大限に活用してまいりたいと思います。

次に、佐渡空港の拡張、整備につきましては、市民の安全、安心、産業振興や観光客を始めとする交流人口の拡大を推進するために、早急に解決すべき重要な課題であると認識しております。ただ、最終局面で地権者交渉が難航しているため、現状では早期の実現は困難な状況となっております。この現状を踏まえて、県知事とは事務レベルで県と市で過去の経緯や手法などを検証した上での事業化に向けた協議をこの1年かけて行い、一定の方向性を導き出すということを確認しております。また、市民の島内移動の利便性の向上や観光2次交通の充実のためには、島内公共交通の充実も重要であります。具体的には、過疎化、高齢化に対応した効率的なバス路線網への見直しを行い、市民が利用しやすい生活交通の改善に努めるとともに、交通空白地域の住民を対象として島内交通実態調査を実施し、地域が抱えている課題や地域市民が何を求めているのかを把握した上で新たな交通網の段階的な形成につなげていきたいと考えております。

次に、地域の文化的拠点であります図書館、図書室の充実の必要性については十分に認識をしております。市民の皆さんに親しまれる図書館、図書室になるよう関係部署と連携を図り、環境整備に努めてまいりたいと考えております。図書館、図書室の詳細につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、子育て支援体制の一元化についてです。新年度からの子育て支援策については、より細やかな支援に向けての体制の一元化や高い水準の子育て支援を目指すために、子ども若者課を新設し、乳幼児から青年期までの切れ目のない支援体制を構築していきます。また、子ども若者相談センターの拠点整備も進め、子育てに悩む保護者の皆様への支援強化を図っていききたいと考えております。保育料、幼稚園授業料の多子世帯の負担軽減の拡充につきましては、実態調査を始め、総合的かつ効果的な支援につながるかどうかの検証も含め、今後も検討を続けてまいりたいと考えております。

地域包括ケアシステムの構築は、住みなれた地域で介護が必要となっても安心して暮らせる環境づくりが重要でございます。在宅での生活を継続するためには在宅医療の確保が必要となりますが、現在訪問看護ステーションは1カ所のため、島内全域をカバーすることは困難な状況で、病院、診療所による巡回診

療や往診により、在宅生活を支援いただいております。地域医療を支える上で最も重要な課題は、看護師の確保と捉えております。そのため、次年度は従来の就業支援、就業定着支援の補助制度を継続しながら、医療技術者養成校への進学を目指す学生を支援する奨学資金貸与事業を拡充するとともに、看護学生確保のための生活支援制度を新設するなど、そのための経費を新年度予算に計上させていただいております。また、在宅看護サービスに必要な看護師の確保については、今ほどの確保対策以外にも医療機関を退職された方のお力をかりるなど、地域に潜在するマンパワーを活用し、現在の訪問看護ステーションを拠点としたサテライト型の展開として、実現可能な地域から進めてまいりたいと考えております。

次に、災害に強い島づくりについては、ソフト対策として、水防体制の構築や防災行政無線の活用などの従来からの取り組みに加え、国や県、関係機関と佐渡地域における二級河川減災対策協議会を発足し、より密な連携を図ることとしております。ハード整備としましては、市が管理する2河川において改修事業を行っているほか、県が管理する二級河川では国府川水系では中津川、大野川、長谷川の3河川の改修を進めております。市といたしましては、引き続き県への働きかけを行いながら、県及び関係機関と連携し、ハード整備とソフト対策を組み合わせることで水害対策を推進してまいります。

次に、補助金行政についてです。法令遵守と補助金が市民から徴収された税金その他の貴重な財源で賄われているものであることに留意しながら、理事者から担当職員まで皆で問題意識を持ち、適正な執行を行う必要がございます。その中で、補助金の不正受給者に対する罰則規定につきましては、他団体の交付状況を見る限り補助金の返還及び加算金の納付、それらのプレスリリースとなっており、現在佐渡市においても同様の措置をとっているところでございます。しかし、次々に問題が発生する現状を鑑み、現在各県が所管する独立行政法人等で補助金等に関する不正行為に対し一定期間の補助金の交付停止措置をその不正、不適切ケースごとに定めている団体がありましたので、それらをベースに関係課と協議を進めているところでございます。佐渡市の補助金が多種多様であることから、一概に統一することはできませんが、まず規準となるものを定め、次いで補助金ごとにその性質、内容等を鑑み、要、不要を含めた調整をしていくことが必要だと考えております。

最後に、ビッグフィッシャー問題の外部監査結果と平成28年度随時監査結果についてでございます。離島流通効率化事業に係る個別外部監査と佐渡市銀鮭養殖モデル事業に係る随時監査のいずれにおいても、その事業実施手続に不適正な点があると指摘されております。補助金は、公共上必要がある場合に交付するものであり、適正かつ公正な執行が求められていることは言うまでもございません。これまで職員の幅広い裁量の範囲で事業が執行されておりましたが、今回指摘された問題点や提言を受け、補助金の執行について明確な行為規範を定めるとともに、新たに設置する補助金等適正化推進係が中心となってルールどおり運用することにより、補助金交付事務の適正化に努めていきたいと考えております。今後個別外部監査報告や随時監査等で問題となった補助金につきまして、交付手続上の問題点などに共通点が多く、返還金の対応なども総括し、市の見解としてお示ししたいと考えております。

以上で私からの答弁を終了させていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉勝巳君登壇〕

○教育長（児玉勝巳君） 図書館、図書室に関することにつきまして説明いたします。

図書室の現状につきましては、狭くて本が余り置けない図書室があるということは十分承知しておりますが、より多くの市民から利用していただきたく、まずはこの4月から図書室にも職員を配置し、土曜日、日曜日を開館することといたしました。あわせて、この職員が中心となり、楽しめる図書室になるように努めてまいります。今年度から狭い図書室をどうするか具体的な検討を始めたところでありまして、中期的には行政サービスセンター等が活用できないかということも含めまして、さらに検討してまいりたいというふうに考えております。

また、平成29年度には市民アンケートを実施し、その後今後の図書館、図書室の方向性を示すグランドデザインを策定していくこととしております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で政風会、中川隆一君の代表質問は終わりました。

ここで昼食休憩といたします。

午前 11時40分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、政友会、坂下善英君の代表質問を許します。

政友会、坂下善英君。

〔10番 坂下善英君登壇〕

○10番（坂下善英君） 政友会の坂下善英でございます。会派を代表して代表質問をいたします。

まず最初に、平成29年度は佐渡再生に向けた変革の契機となる年度でなければなりません。その大きな理由は、特定有人国境離島特別措置法が4月に施行されるからです。この特別措置法の制定に地元出身の国会議員、県会議員、佐渡市長、もちろん我々佐渡市議会も含めてともに連携し、数年にわたる要望の意見交換を進めてきた成果でもあり、関係者に感謝を申し上げるとともに、改めて佐渡市の活性化に向けた取り組みをさらに強力に進めなければならないと思っております。改めて市民の皆様が佐渡市への影響を知っていただくためにも、法律の趣旨と現段階での具体的な内容をお知らせしなければなりません。

まず、この法律は、特定有人国境離島地域として指定された島は、継続的に人が住めることができる地域社会を維持することが必要であると国に認められるものです。すなわち、国は特定有人国境離島地域、佐渡の社会を維持するための必要な施策を策定し、実施する責務を有しています。その施策とは、1、航路、空路の運賃の低廉化、2、生活や事業に必要な物資の費用の負担軽減、3、雇用機会の拡充等、4、安定的な漁業経営の確保等に特別かつ適切な配慮をするというものです。また、この法律は10年という長期のスキームで定められていることも計画的に施策を立案、実行、評価し、効果的な対策としていく上で重要な点と考えます。その具体的な支援として、地域社会維持推進交付金の設立です。これは、長年の課題であった航路運賃の引き下げに国、県、市の交付金が投入され、佐渡市民が航路を使う場合はJR並みの運賃に引き下げられ、現段階の案としてジェットフォイルの島内者利用の往復運賃が5,450円に大幅に引き下げられるものが特徴です。また、産業の振興にも5億円を超える交付金が予定されており、若者の定着に必要な雇用の確保、起業の促進、佐渡の課題である観光の振興に交付金が活用されることにな

ります。先ほど申し上げた10年という期間をしっかりとした計画を組みながら、この法律を生かし、活力ある佐渡を未来につなげるための元年であります。また、佐渡金銀山の世界遺産登録も機は熟していると考えます。構成資産として非の打ちどころはないのではないかと自負しています。まさしく最大のチャンス年であります。後で質問をいたしますが、佐渡が1つとなり、世界遺産登録に向けて推進する契機年になると思っています。三浦市長もチャレンジ元年として位置づけた初めての施政方針であり、当初予算であります。佐渡市が抱えるさまざまな、そして大きな課題の解決に向かってどのように取り組んでいくのか、施政方針ではわかりにくい部分もありますので、三浦市政の来年度施策が明確となり、市民から来年度施策をご理解いただけるような質問をしていきたいと考えていますので、明確かつわかりやすい答弁をお願いいたします。

まず、佐渡の大きな課題である人口減少対策について伺います。ただ、人口減少は決して佐渡だけで起きているものではなく、日本全体の課題であります。最大の要因としては、人口の東京一極集中の問題解決であり、これについては既に国はまち・ひと・しごと創生法に基づき地方への支援策を打ち出しており、佐渡市でも既に経済対策や地方創生推進交付金など、6億円を超える事業が進められています。一方、佐渡市の人口減少の現状は、年間およそ1,000人の人口が減少しています。その内容として、自然減が年間平均720人、社会減が年間平均370人と分析されており、佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略でも社会減の減少対策が極めて重要であると分析されています。

また、人口減少が島にもたらす影響は経済の面です。市町村民経済計算によると、平成25年度の佐渡市の1人当たりの所得は約208万円です。もちろん単純な計算でないですが、統計上208万円かける1,000人の20億8,000万円の所得が佐渡からなくなっている計算であります。人口減少は経済の衰退を招き、経済の衰退は雇用の喪失を招き、雇用の喪失は人口減少を招くという悪循環に強く目を向けるべきであります。このような状況の中、人口減少対策の根本としては、佐渡に住む若い人やU・Iターンで佐渡に来られる方が希望を持って働け、暮らし続ける環境づくりや高齢者の方も元気で働き、楽しみ、地域を支える人材であり続けること、それに加え、短期的に人口減少がもたらす経済の衰退をとめながら、中長期的には経済が再生できる仕組みづくりを進めなければならないという非常に難しい佐渡のかじ取りが必要となり、私自身も強い危機感を抱いております。まさに先ほど申し上げた本年4月に施行される特定有人国境離島特別措置法は、島に人が住み続け、地域社会を維持できることが目的とされており、地域社会維持推進交付金をどう活用し、佐渡の衰退を防ぐかは、市長と議会の知恵の出どころではないかと考えます。しかしながら、市長の施政方針の中では、雇用の確保や観光振興などの個々についての対策は触れられていますが、人口減少という大きな課題に対しては明確な方針がありません。人口減少をどう把握しており、今後どのような対策をとり、佐渡の未来像をどう描くのか、市長の方針をお示してください。

次に、それぞれの課題をお聞きます。まず、施政方針で一丁目一番地となっている産業の振興と雇用の問題です。この問題については、先ほど人口減少対策で申し上げたとおり、短期的な対策と中期的な経済全体を再生する仕組みづくりが必要です。すなわち、短期的に農林水産業や商工業、観光業などを支える支援により、雇用を生み出せる体力をつけさせ、自立できる体制を目指さなければなりません。そのためにも目標を明確にすべきであり、農林水産業で予定している再生に向けたビジョンは必要であります。そして、このビジョンでは、将来像を明確に見せなければなりません。持続可能な未来が見える経営体や

雇用の受け皿となる経営体とはどのようなものを指すのか、施策を予定している農林水産業のビジョンの将来像をお示しく下さい。

また、大規模経営化や複合経営化を進め、具体的な支援策を策定するとありますが、佐渡は評価の高い農林水産物は多々ありますが、販売力や発信力、規模拡大という点では非常に遅れているのではないかと思います。何を大規模化し、どのような複合経営体を目指すのか、市長が考えている農業者への具体的な支援策をお示しく下さい。

農業は、一方で世界農業遺産に認定されたように、トキを中心とした生物多様性や美しい田園風景などを保全していることも忘れてはいけません。すなわち、佐渡の農業ビジョンは、大規模複合化による農業経営を進めるだけでなく、条件は悪いが、美しい田園風景や集落コミュニティの保全、災害防止等につながる小規模でも農業を継続している棚田等の地域の保全も考慮しなければなりません。大規模化だけでは、耕作放棄地の急増などを含め、地域の集落自体の崩壊につながりかねません。もちろん棚田米などの販売戦略は必要ですが、決してもうかりはしないですが、安心して農業ができる体制への支援も必要です。農業は産業という側面と、国土と地域コミュニティの保全という側面を持っていることは、世界農業遺産の認定からも明らかです。主に佐渡の周辺部になりますが、このように佐渡全体を支えている農業の保全をどのようにしていくのかお答えください。

また、島内企業の振興は、雇用の確保、産業の振興両面にわたり重要となります。国の地域社会維持推進交付金を活用し、企業の事業拡大、第二創業化、農商工連携などの事業支援による地場産業の振興と雇用の創出につなげると2億6,700万円の予算を計上しておりますが、制度の趣旨と計画している内容についてお示しく下さい。

また、産業の振興や雇用の確保は、島内での需要の拡大が必須です。島内の経済は冷え切っており、議会からも大幅な経済対策が必要と指摘しておりますが、不十分なものしか出ていないように見えます。経済の活性化を促すには、実施主体への支援と需要を生み出すことがセットでなければなりません。当初予算で経済の需要を生み出す新規事業や事業費の拡充を意図しているものがあるのかお示しく下さい。需要があるからこそ、企業の振興と雇用は生まれます。国の新規対策と佐渡市の施策に需要を生み出す施策をしっかりと連携し、実施していくことが産業振興と雇用の確保につながります。三浦市長のチャレンジ元年として、積極的な事業展開を要望します。

次に、観光の振興についてお伺いします。観光の振興は佐渡の経済にとって重要なことは数字の上でも言えます。佐渡市将来ビジョンによると、観光客1人当たりの消費額は約5万円であり、観光客1万人で5億円の経済効果が生まれ、また1万人の観光客により73人の雇用効果があります。まさに観光は島の活性化に向けた生命線を握っていると言っても過言ではありません。まず、観光の起爆剤となる世界遺産の登録についてお伺いします。既に遺産の内容としては非常にすぐれていると言いつつ3度目の挑戦となります。ことしこそはという思いは佐渡市民だけではなく、新潟県、首都圏で応援していただいている皆様の共通の思いであります。そのためには、佐渡市は市長を筆頭に全市民が一丸となって世界遺産登録に向けた機運の醸成と情報の発信をしなければなりません。必死に動く佐渡の姿を見て、新潟県、首都圏の応援団も動きが活発になることに間違いはありません。これから7月までが勝負の時間です。これから市長を先頭にどのように動くのか、市民、議会に市長の考えを明確にお示しく下さい。

続いて、観光地域づくりの推進による交流人口の拡大についてお伺いします。まず、佐渡版DMOを中心とした滞在交流型観光の推進についてですが、まず観光地づくりの核となるDMOは、現在成功している事例などを踏まえても観光地域資源の発掘から客のニーズに合った商品開発、地域の受け入れ態勢の整備まで、地域を巻き込むため時間をかけて丁寧な説明や協議を行い、強固な信頼関係とパートナーシップを構築していく必要があります、手間がかかる割には収益性は低いという大きな課題があるのは周知の事実です。現在の佐渡版DMOは、拠点としてあいぽーと佐渡を使い、一般社団法人佐渡観光協会と一般社団法人佐渡地域観光交流ネットワーク、そして観光振興課が一緒になり、その母体として平成29年度に協議を行い、平成30年度に設立するとされていますが、既存のものを看板のかけかえを行うだけになるのではないかと危惧しています。自立できるDMOをつくるわけですから、既存の仕組みから大幅な変革が必要です。成功に向けた戦略と明確な組織の形、業務の内容等ができているのかをお伺いします。

また、歴史、文化、自然、食を生かす多様な体験型観光は、佐渡にとって必要な戦略であります。しかしながら、この施政方針では体験型を生かすためにも大きな課題になっている交通費と時間の問題、そして島内の2次交通の対策については具体的に触れられておりません。特定有人国境離島特別措置法により、佐渡市民の航路運賃は低廉化されますが、観光に来られるお客様への運賃の低廉化や時間の短縮に対する具体策と、食や体験を満喫していただくリピーターとして何度でも佐渡に来ていただき、楽しんでいただくために必要な2次交通の問題について考えをお聞かせください。

続きまして、特定有人国境離島特別措置法による地域社会維持推進交付金の観光対策として、もう一泊への取り組みについてお伺いします。日帰りではなく、一泊でも多く宿泊し、佐渡の食文化、歴史、風景を楽しんでいただくことがリピーターにつながり、佐渡観光の再生につながることは言うまでもありません。平成29年度の新規事業として、2億3,500万円で滞在型観光促進事業が組まれております。国の制度であり、10年の時限立法となっている制度でもあります。DMOもこの予算の活用を含め、まさしくチャレンジ元年にふさわしい知恵の出どころであります。目指すべき体験型観光をつくるため、どのような戦略で、どのような事業を行うのかお伺いいたします。

また、観光の人材育成も大きな課題であると考えます。多様な体験型観光、満足していただき、リピーターにつながる観光地としては、おもてなしができる人材育成が必要です。この人材育成の課題の一つとして、冬の観光問題があります。実施中の佐渡冬紀行などの取り組みの現状をどう評価しているのか、通年観光対策の方針をお示してください。そして、産業分野では、人材育成として企業向けの助成制度はありますが、観光の人材育成や施設整備に対する補助制度などを市はどのように考えているのかお答えください。

最後に、観光振興と連携し、施政方針、佐渡市将来ビジョンでも明確に活用する方向がうたわれている文化財、伝統芸能についてお伺いします。佐渡の文化財、伝統芸能等は、有形、無形に限らず日本の宝と言っても過言ではないと考えています。能は観光資源として確実に成長していますし、鬼太鼓、佐渡おけさは言うまでもありません。また、佐渡金銀山の遺跡や能舞台などの文化財、無名異焼や車田植などの無形文化財など、枚挙にいとまがありません。また、各地域にもきらりと光る文化が継承されています。しかしながら、昨年9月定例会でも指摘したとおり、人口減少、高齢化により、この文化の継承に赤信号がともっています。観光としての活用も図りながら、文化財の保全体制をつくっていかねばなりません。

平成30年度に設立を目指す文化振興財団の体制と地域の伝統文化の保全に対してどのような役割を果たすのかお伺いをします。

私が質問した人口減少対策や農林水産業の振興、産業の振興と雇用の確保、DMO、体験などを中心とした観光の振興、佐渡の宝であり、地域コミュニティの柱ともなる文化財、伝統芸能の保全は、今後の佐渡市の命運を担う取り組みだと考えております。先ほど申し上げたとおり、平成29年度がこれらの取り組みを進める上で礎となることを期待して、私の代表質問といたします。

○議長（岩崎隆寿君） 政友会、坂下善英君の代表質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、政友会、坂下議員の代表質問にお答えさせていただきます。

まず、人口減少対策についてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、人口減少は経済の衰退を招き、経済の衰退は雇用の喪失を招き、雇用の喪失は人口減少を招くという悪循環がございます。人口減少問題の克服を目指し、昨年度佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、若年層の流出を中心とする社会減への対策が佐渡の人口減少対策として極めて重要と位置づけ、社会減の数字を5年後に50%縮小という指標、KPIを設けました。その後の社会減の減少であります。平成27年新潟県人口移動調査結果報告では、新潟県全体では社会減、出生数とも減少している中、佐渡市は微増している状況から、一定の成果が見られたものと思っております。しかしながら、先ほど申し上げましたKPIの達成に向けてはさらなる取り組みが必要と考えます。また、人口の世代間バランスの是正も必要であります。そのためには、地域社会維持推進交付金を活用した雇用の受け皿づくり、子育て支援の充実等により、若者が安心して暮らせる環境づくりを進めていくほか、中長期的な計画を策定し、しっかり評価、検証を繰り返しながら取り組んでいかなければならないと考えております。

産業振興と雇用対策につきましては、新たに設けられました地域社会維持推進交付金の雇用機会の拡充のメニューにつきまして、民間事業者が雇用増を伴う創業、または事業拡大を行う場合の設備資金や人件費、広告宣伝費などの運転資金を最長5年間支援するものであり、佐渡市としましても若者等の起業、第二創業の推進及び市内における雇用の受け皿となっている企業の事業拡大を推進するため、積極的に活用したいと思っております。具体的な支援内容につきましては、製造業の新規部品製造設備への支援、建設業の二次創業への支援など、さまざまな事業者と新規事業についての調整を進めているところであります。

経済対策につきましては、今議会に上程しました平成28年度3月補正予算において、国の補正予算に伴う経済対策事業として1億5,432万5,000円を計上しております。また、平成29年度当初予算におきましても、新事業としてキャリアアップ助成事業や観光と他の産業との連携事業などを計上し、拡充事業としましては道路橋梁維持補修事業、道路橋梁改良舗装事業、農道林道維持管理事業、林道整備事業に平成28年度予算と比較して2億2,200万円を増額計上したほか、住環境整備支援事業や地域の拠点施設等整備支援事業などを継続して実施することにより、島内の経済及び雇用の安定を図ることとしております。また、市の物品調達等につきましても、地元企業優先発注に係る実施方針の策定に向けて協議しており、職員への周知徹底と意識の啓発に取り組むとともに、島内外への発注状況を把握しながら検討を進めてまいります。

農林水産振興策についてでございます。佐渡市の農家の平均耕作面積は1.7ヘクタール程度と、小規模農家の比率が非常に高く、機械等に係る経費が負担となっております。このことを解消するためには、集落営農、組織化等により農地の集約を行い、効率のよい生産体制をつくる必要があります。また、各地域に適した作物による産地化を図り、持続可能な雇用が生まれる農業となるようなビジョンを策定していきます。佐渡には米、柿、ルレクチ工等、品質を高く評価されている農産物があります。これらを主要作物として強化し、収量をふやすための規模拡大、複合経営を推進していきます。具体的な支援策については、ビジョンとともに検討してまいります。中山間地域の農地は、国土保全にも重要な役割を持っております。集落協定に基づき、交付される中山間地域等直接支払推進事業、多目的機能支払事業等を有効活用するとともに、ジアスの活用により、付加価値を高めることで耕作放棄地の抑制を図りたいと考えております。

観光振興策につきましては、まず世界遺産の登録への協力体制についてでございます。現在民間応援団体として佐渡、新潟、首都圏で組織された団体が中心となり、登録に向けての盛り上げを行っていただいております。近年では、団体と県、佐渡市がイベントの実施において役割分担を行うなど、歩調を合わせながらの取り組みを行っております。ことしは、民間応援団体と行政が一緒になり、首都圏において大規模な講演会等のイベントを計画しており、大きな情報発信力につなげようと考えております。登録に向けて文化庁を始めとする国への働きかけを行い、佐渡市民、新潟県民、郷土会など、官民一体となった活動を展開してまいります。

次に、観光振興策についてでございます。まず、佐渡版DMOについては、既存の団体の看板のかけかえにならないようにしなければなりません。そのために、観光事業者だけでなく、1次産業や商工業、地域住民など多様な関係者が参画し、最終的には自立、継続的な運営ができる組織とならなければなりません。現在観光地域づくり推進協議会でブランド戦略を議論しているところでございますが、組織形態や業務内容までの議論にはまだ及んでいない状況でございます。いずれにしましても、既存の団体を含めまして佐渡全体として効率、効果的な組織とする必要があると考えております。そのためにも、地域全体、この組織をマネジメントできる人材の確保が不可欠だと考えております。

食や体験を満喫できる2次交通対策につきましては、相川観光循環バスの運行期間を夏休み中は全日運行に拡大し、また佐渡奉行所で時代衣装の貸し出しや地元スイーツの提供などの仕組みをつくろうと考えております。観光客の運賃低廉化につきましては、地域社会維持推進交付金を活用した滞在型観光促進事業の中で、個人客をターゲットとして、体験メニューと宿泊をセットにすることでジェットフォイル往復運賃を島民並みに引き下げる旅行商品を造成いたします。これは、今後佐渡版DMOが任務を担い、稼げる滞在観光となるよう、農業、漁業、能、和太鼓、野生トキ観察など、オンリーワンの体験などをメニューに組み込み事業を育てていくもので、インバウンドもターゲットの視野として入れながら進めてまいります。

通年観光につきましては、佐渡冬紀行を体験型の企画や芸能、冬ならではの味覚をお得な料金で堪能できる旅行商品として、平成27年度は1泊2日、平成28年度は2泊3日の商品を販売しました。冬場の観光客増加に貢献し、アンケートからは冬の味覚や体験に対する満足度が高かったことから、売り方次第では冬の佐渡も売れることがある程度実証できました。来年度の佐渡冬紀行については、定期便が復活する台湾も視野に入れて、外国人観光客もターゲットに誘客を図ってまいります。観光の人材育成については、

観光客の満足度を高めるため、ガイドの養成を図ります。来年度は、金銀山ガイドの認定制度を構築いたします。施設整備に対する補助制度については、受け入れ環境を整備している中で、宿泊施設の環境整備も必要であると考えていますので、佐渡市の実情と照らし合わせてどのような支援ができるか、スピード感を持って検討したいと考えております。

最後に、文化財、伝統芸能の保全と活用についてでございます。平成30年度に設立を目指す佐渡市文化振興財団の運営に当たっては、民間の手法により柔軟な意思決定の仕組みとなるような組織の体制づくりはもちろんのこと、財団に一元化された文化資源の情報をもとに、財団職員がコーディネーターとしての役割を担いながら、市民サポーターや他の文化団体との協力、応援体制により、地域や団体と密着した事業を展開し、伝統文化の保存と継承につなげていきたいと考えています。また、観光振興にもつながるよう取り組むべきと考えており、今後の、仮称でございますが、佐渡市文化振興財団設立準備会におきまして広く意見を伺いながら組み立てていきたいと考えております。

以上で私の答弁を終了いたします。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で政友会、坂下善英君の代表質問は終わりました。

次に、市政会、竹内道廣君の代表質問を許します。

市政会、竹内道廣君。

〔20番 竹内道廣君登壇〕

○20番（竹内道廣君） それでは、市政会を代表して代表質問をする。

新市長就任から1年が経過をした。新庁舎建設問題で住民を巻き込んで議会と対立、はや1年が終わったという印象だ。行政運営は、理事者の思いどおりにはなかなかいかないものだ。それが現実だ。二元代表制の地方自治において、議会を無視することなど絶対にできない。議会とともに歩まねばならないのである。そのためには、行政のトップとして我慢と辛抱を忘れてはならない。妥協するという懐の深さが必要不可欠である。短気や開き直りは厳禁である。この世界に身を置く者は、大体足して2で割る、3で割るが政治の常套手段だ。それが政治だ。市長の思うがままに好き放題にやりたければ、橋下徹や小池百合子のように意のままに従う自分の子飼いの子分を持って議会の過半数を制すれば事が足りる。しかし、その手法は長続きしないものだ。なぜならば、地方自治は二元代表制であるからである。市長に提案権と執行権を与え、議会に議決権と監視権を与えているからだ。批判と監視なくして議会の存続はあり得ないのであります。よって、市長の思いどおりになる議員など二元代表制の議会には要らない議員であり、無駄飯食いの議員だということであります。だから、議員は支持者の顔色を見ながら右顧左眄するのであります。だから、政治は妥協の産物であります。いかにして議会を納得させることができるか、いかにして議員の賛同を得ることができるか、そのために何をなすべきかは重要であります。議会に対する挑発、開き直りなど決してあってはならない。政治は、信なくば立たずであります。議会とのすり合わせ、議論の積み重ねが必要不可欠である。ガス抜きも政治の手法の一つであることを忘れてはならない。

次に、市営温泉問題について触れる。13年前の合併時に行財政特別委員会においてこの問題を議論した。合併時には10カ市町村にある温泉は全て赤字経営であり、補助金なしでは運営できない状況下から、大きな修繕費が生じた施設から逐次廃止をするということで合意をした。最終的には、佐渡市は観光地であるから、ホテル、旅館と契約して、市民はそれを利用すればよいということになった。そこで、まず両津温

泉が風呂場と床の修繕費が2,800万円かかるということで、約束どおり両津温泉は廃止した。次に真野温泉を廃止し、続いて小木温泉を廃止した。ここから先が遅々として進まない。地域エゴ丸出しにして、住民を巻き込んで、地元の温泉の存続に動く。残せ、残せの大合唱だ。それに合わせて地元議員が議会の約束をほごにして存続運動に加担する。質が悪過ぎる。冗談ではない。約束を守り、先に廃止した両津温泉、真野温泉、小木温泉はどうなるのか。正直者がばかを見るような、ごねた者がごね得をするような、こんなやり方はだめだ。今年度においても松泉閣、新穂湯上温泉の修繕費及び温泉・地域活性化支援事業交付金等で実質1億円を超える金がかかるのではないのですか。いいかげんにしなさい。市長、この際公平、公正の原則からも市営温泉は全て廃止しなさい。ただし、市民がそんなに温泉を要望するならば、中心市街地に新潟市のホンマ健康ランドのような大きな市営温泉施設をつくれればよい。佐渡市に1カ所なら赤字にはならない。温泉好きの市民がそんなにたくさんいるなら、経営は間違いなく黒字だ。市民もよし、佐渡市もよし、これが政治だ。真剣に考えていただきたい。

次に、新年度予算について述べる。正直言って、新年度の施政方針、予算の中身がっかりしている。期待外れだ。市長の任期は4年だ。あと3年だ。極めて短いものだ。たちまちのうちに終わってしまう。この次の2期目には思い切ってやろうではだめですよ。その考え方は甘い。1期4年という中で、目的、目標は完結すべきものだ。任期は残り3年しかないのだ。やりたいことは今やりなさい。今やらなくていつやるのか。大胆に思い切りやることだ。例えば子育て世代への支援一つとってみても、佐渡市は県下20市の中で1人当たりの所得が一番低い現実を直視すれば、佐渡市は子育てしやすい環境とは決して言えない。しかし、人口はふやしたい。そこで、佐渡市は高校卒業までの経費負担は全て佐渡市が見ます、安心して子供をたくさん産んでくださいというような大胆な政策が欲しかった。産業振興においても、佐渡牛1万頭飼育政策とか、園芸野菜用ハウス5,000万円規模のハウスを50棟建設するとか、年商20億円規模の水産養殖業に転入するとか、カキ養殖いかだ5,000基施設を投入するというような大胆な政策を打ち出してほしかった。事業は個人でやるのではなく、団体でやる、集団でやる、業界ぐるみでやる、公社でやる、行政とともに大胆に取り組むべきだ。まだ間に合う。臨時議会もあれば、6月補正もある、9月補正もある。やり方は幾らでもある。1期4年などすぐ終わる。光陰矢のごとしだ。何もしないで終わりますよ。市長交代に市民が求めたものが何であったのか改めて思い起こすべきである。市民の期待が幻想で終わるようなことのないように、期待が大きければ大きいほど失望も大きいことも忘れてはならない。

それでは、補助金不正受給3,000万円についての質問をする。便宜供与に業者癒着、薄汚れた行政運営に決着をつけて、新市長誕生である。あれからはや1年が経過をした。政治家のかわりなど幾らでも出てくる。だめならまたかえられる。使い捨てである。前市政から引き継いだ3大不正事件だ。岩手県の業者と結託をしての銀鮭養殖事件だ。大ぼら吹いて何もやらずに補助金を食い逃げした。やめるなら最低でも補助金の返還が筋だ。さらには、長野県の業者と組んだビッグフィッシャー水産物加工施設事件。さらには、新穂トキの森公園の売店、佐渡しままーと物産館の補助金返還問題等、いずれも行政と業者が結託をした補助金の不正受給事件だ。いまだに補助金の返還もしないでこのうとうとしておる。厚顔無恥だ。会社を潰したから、補助金の返還はしなくてもよいとどこに書いてあるのか。やることがでたらめだ。無責任きわまりない。補助金は市民の血税だ。市長、こんなことをうやむやにしたらだめですよ。必ず返還させること。さらには、担当者を処分すること。それが完了して初めてこの事件の決着である。一日も早い決

着を求める。市長、この問題をどうするつもりか答弁を求めます。

次に、建設事業費、入札問題についての質問をする。前市長の時代から公共入札の落札価格は大幅に上がり、落札率は97%、98%、あげくの果てには99%を超える落札率だ。これは、競争入札になっていない。でたらめな入札だ。再三指摘したが、改めない。最近はさらに悪質だ。予定価格内で札入れをするのは落札業者1社のみ。ほかの業者は、全て予定価格をオーバーして失格する。予定落札率は99%を超える入札が公然と横行しておる。こんな前代未聞の入札が連続して行われておるのだ。これは、競争入札には決してなっていない。これは、あらかじめ落札予定業者が最も高い利益で落札するために他業者と談合して、初めから予定価格をオーバーして失格するのだ。薄汚い強欲者だ。手口が悪質で目に余る。行政が軽く見られておるのだ。それでも議会は賛成多数で可決をした。議会の権能など果たしていない。無駄飯食いの議員だ。審査能力ゼロだ。こんな議員は22人も議会に要らない。無駄金だ。定数減で18人でたくさんだ。これは不正入札だ。予定価格を落札業者に教えない限り、こんな神わざのごとき落札は不可能だ。誰が落札業者に予定価格を教えておるのか。漏らしておるのか。事前に予定価格を知っておるのは市長か、担当課職員か、それとも設計事務所か。こんなことができるのは、この3者しかいないのだ。こんなことをいつまでも許せない。黙認なんかできない。こんな不正入札をいつまで見逃すつもりか。入札制度を変えなさい。電子入札だから、不正は起きにくいなどと、とんでもない。毎回不正が起きておるのだ。改革断行だ。指名競争入札に変えなさい。予定価格公表入札に変えなさい。市民の血税を甘く見るな。いつまでもこんな不正は認められない。市長、この問題をどう考えておるのか、どうするつもりか、明快な答弁を求める。

次に、佐渡汽船問題についての質問をする。特定有人国境離島特別措置法の成立により、島民の汽船運賃が大幅に安くなる。国、県、佐渡市が差額の負担をすることにより、ジェットフォイル2,860円、カーフェリー1,330円。大変喜ばしいことだ。しかし、このことで佐渡汽船株式会社の経営が大幅に好転することとはならない。2年もすればまた落ちる。よって、この際佐渡市は佐渡汽船株式会社の経営に参画すべきであると考え。もともと佐渡汽船株式会社は島民のための生活航路であり、島民のための経済航路だったのだ。今がチャンスだ。この際佐渡汽船株式会社を真の島民のための船会社にすべきだ。佐渡汽船株式会社設立の原点に戻り、県が株を50%取得する。さらには、佐渡市が株を30%取得し、残りは今までどおり佐渡農業協同組合、金融機関、造船所等で持てばよい。株式上場廃止をする。廃止をすれば、株主に配当する必要はなくなる。名実ともに島民とともに歩む島民のための船会社となる。佐渡市が60億円で買い与えた大型カーフェリーが毎日空船で、空気を運んで走っておる。県と佐渡市の船会社なら、開業運賃は負担とはならない。この際決断すべきだ。知事も新しくかわったのだから、今なぜ佐渡市が株を買い進めるのか、今なぜ上場廃止をさせるべきなのか、真摯に話せばわかるはずだ。佐渡市の株取得資金は、今の佐渡市なら市政運営の障害とは全くなならない。今だからできるのだ。経営に参画することによって市民の福利厚生にマイナスになることは絶対にない。佐渡市は、特定有人国境離島特別措置法の指定地域だ。この意味は極めて大きい。苦しくなれば地方交付税が必ず上乘せされるはずである。特定有人国境離島地域だからである。市長、さあ、どうするつもりか、勇氣ある決断が必要であります。答弁を求めます。

次に、佐渡市にとって絶対必要不可欠な重要社会資本整備についての質問をする。県営佐渡空港2,000メートル化についての質問をする。この事業は、30年も前に離島住民と本土との格差を解消するための措置

として、島民が本土並みの生活や経済活動を行うためには、離島と大都市とを直接つなぐ大型空港の建設以外に島民の苦悩を克服することはできないという現実のもとに、国是として、国家の威信をかけて全離島に大型空港を建設するという方針のもとに、離島大型空港整備計画により決定した事業である。国は、全国の離島の26カ所を指定した。26カ所中25カ所は、20年も前に全て完成しておる。あと一つ残っておるのが佐渡空港だ。全国でただ一つ。新潟県営佐渡空港だけがいまだにできない。なぜこんなことになってしまったのか。県の離島に対する責任感のなさが、県の島民に対する思いやりのなさがこの結果だ。このことに対して何の努力もしない、無責任きわまりないのは地元選出県議員だ。能力なしの役立たず、何の役にも立たないつけ者だ。こんな無能な県議員をいつまでも選んでおるから、大型空港整備は進まないのですよ。島民の責任も極めて重い。こんなのはずり落とさなければだめですよ。こんなのがいつまでもおるから、空港はいつまでたってもできないのだ。佐渡市にとって大きな損失である。市長、この大型空港整備は決して諦めてはだめですよ。百年の大計に立って考えなければだめです。少々の活性化政策などを考えるより経済波及効果が極めて大きいものだ。離島振興策としては最たるものであることを認識すべきである。市長、まずあなたが今日までの経過を詳しく聞き取り、把握して、真剣に取り組んでいただきたい。新しい知事だから、今度は話せばわかる。国策として始めた事業であるということ、全国の離島の中で新潟県営佐渡空港だけがいまだにできていないということ、これは県がやるべき空港だということ、知事が正しく理解できれば空港は必ずできる。国では、県営空港であるから、新潟県さえ動き出せば建設費はいつでも用意できると言うておるのである。市長、この問題はどうするつもりか。新市長の真価と力量が問われます。きょうまで誰もできなかったのだから、明快な答弁を求める。通告書には載っていませんが、問とりはしておるので、喫水12メートルクラスの重要港湾に対する方針があるなら答弁をいただきたいし、また国道バイパスの金井、両津はどうなるのかもご答弁をいただきたい。

終わりに、今日の佐渡市の現状は、予算規模は類似団体トップ、職員数は類似団体トップ、普通建設事業費は類似団体トップ、人口減少率は類似団体トップ、1人当たりの所得の低さは類似団体トップ、職員の不祥事件数は類似団体トップ。こんな現実を直視して、せめて類似団体並みの行政運営になるよう改革を進めるべきだ。改革断行には勇気が不可欠です。人口5万6,000人の自治体で本年度予算額469億円など全国にない。最少の経費で最大の効果が地方自治の鉄則だ。佐渡市の現状は全てが肥大化しておる。補助金の支出においても曖昧模糊で、節度がない。原則的に補助金は公益上必要がある場合に限られる。これは長の裁量権ではない。客観的に公益性が担保されるものでなければ支出はすべきでない。今までのような思いつきや個人にばらまく、特定業者にばらまくことは見直し、やめるべきである。政治の世界に身を置く者は、常に高い倫理観を持たねばだめだ。行政運営は絶えず公平で公正で、弱者に手厚い行政運営が政治の原点であることを肝に銘ずるべきだ。いかなる場合においても公明正大でなければだめだ。前市長に最も欠けていた部分がここだ。5万人自治体の長たる者は孤独なものだ。そこら辺の町村長とはわけが違う。前市長のように1次会、2次会、3次会と業者と連れ立って飲み歩く姿など慎むべきである。世間の目がある。いつまでも市民は優しくないものです。そこに業者癒着、便宜供与は生まれることを忘れてはならない。市長、あなたの任期は残り3年。この次あるという考え方はだめです。大胆にして繊細な行政運営を期待します。政治は常に結果責任を問われることを忘れてはなりません。以上、明快な答弁をよろしく願います。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 市政会、竹内道廣君の代表質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、市政会、竹内議員の代表質問にお答えさせていただきます。

まず、問題のあった補助事業についてです。離島流通効率化事業水産加工施設整備事業でございますが、事業費の水増し請求によって不当に受け取った金額である国の補助分2,315万円と市の補助分734万5,000円の合わせて3,049万5,000円は、刑事被告の3名によって昨年12月にその全額が市に返還されました。この事業については、事業を継承した会社が現在事業を継続することが困難な状況となっておりますが、事業を継続するか否かはあくまで事業主体である会社の判断であり、市としましてはその判断を受けてから国の指導なども受けながら、また外部監査で指摘されたもろもろの点を踏まえた上で適切な措置をしていくものでございます。

次に、銀鮭養殖モデル事業でございます。この事業は平成23年度に開始され、平成25年度の水揚げ後、平成26年、平成27年の2カ年度の休止を経て、平成28年度から再開され、現在岩首地区においてこの春の水揚げに向けての養殖が再開されてはおります。平成29年度には、補助金の交付条件である事業実施年数及び財産処分制限期間も経過することになるわけでございますが、今後については事業主体の意思を第一としながらも、補助をした県の指導、これまでの補助金の返還等々の問題も適切に処理をしていかなければなりません。この事業において、種苗生産用施設改修整備事業として、井戸水の冷却装置設備に対して補助をしたところでございますが、交付の条件である事業実施年数を達成できなかったため、規則に基づき交付決定を取り消し、平成27年8月に119万4,758円の返還を命じております。今現在返還はなされていませんので、催促を続けてまいります。また、この銀鮭養殖モデル事業につきましては、市の監査委員によって随時監査が行われ、2月23日には結果報告が提出され、幾つもの指摘並びに補助金支出に関する再精査を求められております。これについても急ぎ再精査と措置について対応していく所存でございます。

株式会社佐渡しままーとについては、昨年4月に営業を中止し、交付の条件である事業実施年数を達成できなかったため、規則に基づき交付決定を取り消し、149万7,995円の補助金返還の催告をしているところでございます。株式会社佐渡しままーとの財務状況は債務超過となっており、同社の弁護士に対して破産手続を要請しているところであります。株式会社両津TMOが株式会社佐渡しままーとに貸し付けていた物産館の家賃が未収であることから、現在株式会社両津TMOの取締役会において状況を確認し、備品類が有効的に処分されるよう協議を進めております。株式会社佐渡しままーと退去後の物産館は現在空き室となっていることから、株式会社両津TMOにおいて売却を進めているところであり、処分終了後、株式会社両津TMOを解散いたします。なお、職員等の処分については、補助事業執行時点に明確な行為規範がなく、裁量の範囲で事業が執行されたもので、これをもって懲戒処分の対象になるものではないと考えております。

なお、今後個別外部監査報告や随時監査等で問題になった補助金につきまして、交付手続上の問題点、返還金の対応などを総括した上で、市の見解として改めてお示ししたいと考えております。

続いて、入札制度に関するご質問でございます。議員のおっしゃる入札予定価格内に1社しか入らない

という事案について、工種によっては積算が難しく、予定価格がつかみにくいということも一因にはあると思います。本年度の2月までの入札における予定価格の前後の状況を調べてみますと、1社のみが予定価格以下であったものは、工事入札件数合計259件のうち22件でございました。また、入札制度の改正については、総務常任委員会でも取り上げられており、国の指針に照らしながら慎重に協議を重ねている最中でございます。今後もこれらの状況を注視しながら、入札制度の改善方法について調査、検討してまいりたいと考えております。

続いて、佐渡汽船株式会社への経営参画についてでございます。佐渡航路は、島民の生活や経済活動にとって極めて重要な交通インフラでありますので、航路の安定運行や運行体制の充実が求められているのは当然でございます。また、航路事業者である佐渡汽船株式会社の経営の安定化は、航路の維持、活性化を進める上で必要不可欠なものであります。そんな中、先日発表された12月期の決算短信では、佐渡汽船株式会社は5億6,700万円の赤字が計上され、今期以降もこのような厳しい状況が続くものとされております。このことから、航路や島民の生活を守るためにも、佐渡汽船株式会社の経営に対する発信力を強化する必要があると考えております。その手法の一つとしては株式取得がありますが、新潟県と佐渡市の佐渡汽船株式会社に対する方向性が一致していない現状を改善しないと、合わせて50%以上の株式を保有しても意味がないと考えております。佐渡市が単独で株主総会での特別決議事項を阻害できる3分の1超の株式を取得するなどの方法をとれば別ですが、上場企業でありますので、さまざまな課題をクリアすることが必要となり、現実的には非常に難しいと考えております。まずは新たに就任した県知事に佐渡市の実情、佐渡航路に関する諸問題についてしっかりと把握してもらおうとともに、県と市の実務レベルでの協議を定期的開催する場の設定をお願いし、了承いただきましたので、今県議会終了後、具体的なそのスケジュール調整に入りたいと考えております。

続いて、佐渡空港問題についてお答えします。佐渡空港の拡張、整備及び佐渡・新潟間の空路の再開につきましては、市民の安全、安心、産業振興や観光客を始めとする交流人口の拡大を推進するためにも、早急に解決すべき重要な課題と認識しております。現在運休している佐渡・新潟空路については、航空機の選定や調達方法のほか、運行に必要な施設など、クリアすべき課題を整理しながら、県とともに航空会社と折衝を行っているところであります。また、佐渡空港の拡張、整備については、最終局面での地権者交渉が難航しているため、早期の実現は困難な状況となっております。この状況を踏まえて、先ごろ県知事とは事務レベルで県と市で過去の経緯や手法などを検証した上で、今後の事業化に向けた具体的協議をこの1年かけて行うということを要請し、了とする回答をいただきましたので、一定の方向性を導き出すために協議を続けてまいりたいと思っております。

続いて、両津港における大型船対応岸壁についてでございます。重要港湾である両津港の大型船着岸岸壁の整備につきましては、防災はもとより、観光振興の面からも必要と認識しております。近年大型クルーズ船の寄港がふえてきていることから、県では平成29年中に現在の両津港港外に着岸できる施設が技術的に設置可能かを検討する予定と聞いております。今後も引き続きこの両津港の整備を国、県に積極的に働きかけてまいります。

最後に、国道350号国仲バイパスについてでございます。国道350号国仲バイパスの整備計画につきましては、大和から中原までが事業区間となっております。現在千種から中原までの間は整備、供用されてお

り、県では今後両津方面に向けて他事業と調整しながら、引き続き整備を進めていく予定と聞いております。市といたしましては、未整備区間である千種から大和間について早期の整備完了を引き続き県に強く働きかけてまいります。

以上で私の答弁を終わらせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で市政会、竹内道廣君の代表質問は終わりました。

次に、公明党、山田伸之君の代表質問を許します。

〔6番 山田伸之君登壇〕

○6番（山田伸之君） 公明党の山田伸之でございます。これより通告に従い、代表質問をさせていただきます。

三浦市長は、施政方針及び新たに改定する佐渡市将来ビジョンで、持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略をうたっております。この持続可能に込めた市長の考えを伺います。

持続可能という言葉は、ここ数年さまざまな場面で使われることが多く、その場その場で意味合いも変わってきます。私は、佐渡における持続可能を考えたとき、少子高齢化の中にあって大切なのは将来の佐渡を担う人材の確保、育成だと考えます。どのような組織であれ、団体であれ、後継者をしっかりと育てたところは必ず発展するとの言葉があるように、佐渡の発展を目指すなら子供たち、若者たちをいかに育て、守り、集めていくかが今求められていると考えます。その観点から、佐渡市の子供、若者支援、教育について順次質問します。

若者の移住対策について。来年度定住促進のワンストップ型相談窓口、移住サポートセンターを設置する方針が示されましたが、相談に来てくれる人を待っているだけでは真の移住対策にはなりません。佐渡に来てくれるようこちらから打って出る必要があります。そのためにも移住希望者に満足いく十分な情報、支援体制といった玉をしっかりと用意する必要があります。その上で、この移住サポートセンターの具体的な支援体制を伺います。

佐渡における移住を考えたとき、働く場所がなければ定住につながりません。すなわち、仕事が必要項目になります。一概に佐渡には仕事がないかといえばそうではなく、人材が必要な分野があります。ただ、都会と違い、職種が一定程度限られているため、求職と求人との間にミスマッチが起きているのであり、まずは佐渡に必要な職種の人材を集める施策が必要です。そのためにも佐渡に必要な職種は何かを設定し、その職についてもらうためにどのような支援を行えばよいかを重点的に取り組まなければならないと考えます。これには、地域振興課1課にとどまる課題ではありません。例えば農業や漁業であれば農林水産課、医療福祉であれば社会福祉課や高齢福祉課の課題でもあります。来年度部制をしくということになったのであれば、この際横の連携で仕事についての対策チームを立ち上げて雇用対策のスキームづくりを行うべきと考えますが、その見解を伺います。

また、住まいについても、現在地域おこし協力隊の方が空き家バンクの充実に取り組んでいます。移住希望者のニーズとして、必ずしも空き家に住みたいというのではなく、賃貸でもいいという方もいます。他市の状況を見ても、市と地元の不動産業者が協力して物件を紹介しているところもあります。あわせて、佐渡で家庭農園を楽しみたいという希望者にとっては、空き家だけでなく畑も組み合わせた物件を望んでおり、そうした物件の商品化をする必要があります。移住サポートセンターをつくったから終わりという

のではなく、つくってからが本当のスタート、それを核として仕事、住まい、暮らし、体験といった分野を体系的に整備し、移住支援体制を充実すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、若者の雇用対策について。地方版政労使会議は、公明党の提言で政府が2013年に設置し、経済の好循環実現に向けた賃上げなどの成果を上げている政労使会議の地方版で、中小企業が多い地方の賃上げを促す推進力として期待されています。地方版政労使会議をめぐっては、公明党青年委員会が景気回復を地方へと波及し、地域の賃金を引き上げ、特に若者の賃金上昇を実現するためとして設置を提案、参議院予算委員会での安倍首相の労使を始めとする地域の関係者が集まる会議を設置する検討を進めたいとの答弁を受け、厚生労働省は地方自治体や労使団体の代表らが話し合う会議を開催するよう通知を出したところ。長時間労働対策などの働き方の見直しや賃金面で魅力ある雇用機会の創出、非正規労働者の正社員化などをテーマに若者対策の観点も含めて話し合うとしており、この地方版政労使会議が昨年3月までに全47都道府県で開催され、今後は地域の金融機関にも参加を呼びかけているよう指示しているところがあります。佐渡市においても、施政方針に企業が雇用している非正規雇用者を正規雇用者に転換することなどを促進する支援制度を新設すると示されたように、若者の雇用環境の改善に向けた取り組みを高く評価します。その上で、この制度が着実に実行され、成果が上がるものにするためにも、佐渡版政労使会議を設置し、関係団体と意見交換、現場の声を吸い上げる体制を構築すべきです。そして、佐渡の課題として、ほかにも妊娠、出産のサポート、子育てしながら働けるなど、働く女性の環境整備、障害者の雇用促進などもテーマに加え、佐渡の雇用環境の充実を図るべきと考えますが、その見解を伺います。

現在国の事業として若者の就職支援を行う地域若者サポートステーションが佐渡にも真野行政サービスセンター2階に佐渡サテライトとして存在し、これまで多くの相談、就職実績を上げております。まさに佐渡の若者向けハローワークとして機能し、市もこれまで支援の拡充を行い、高く評価をしております。この佐渡サテライトに子育て中の女性の就職を支援するいわばマザーズハローワークの機能を持たせるべきと考えます。佐渡は夫婦共働きの率が高く、さらには離別率の高さから、ひとり親世帯の率も高い状況です。まずは市として佐渡版政労使会議などで働く女性の雇用環境の改善を図りながら、それをサポートする役割としてのマザーズハローワークの機能設置を求めますが、その見解を伺います。

次に、教育の推進について。学校給食は大切な命をいただくもの、農家の方が汗水流してつくったもの、お父さん、お母さんなど、ご家族の方が一生懸命働いたお金で食べられるものだとことを教え、出されたものは全部食べることが第一義と考えます。平成27年度の概算で、佐渡市の学校給食の残飯の総量は御飯、パンで10.6トン、残飯率が7.1%、おかずが10.6トン、残飯率が3.9%となっています。残飯をできる限りなくし、食べ物に対し、また関係する方々に対し感謝の気持ちを育む食育の推進を一層図るべきと考えますが、その見解を伺います。その上で、残飯が発生した場合、生ごみとして処理してさらにコストをかけるのではなく、それを肥料にして給食センターなどに食材をおろす農家に還元するなど、食のリサイクルとして利活用する方法を確立すべきと考えますが、あわせて見解を伺います。

この食育も一つの例ですが、幼児からの教育が人格形成など人間教育にとって非常に大切です。佐渡の子供たちが将来どのような人間に成長してほしいのか、そのために大事な幼児期にどのような教育をしていくのかといった佐渡市の幼児教育、保育指針を明確に定めるべきです。その上で、それを実践するための機関として、認定こども園を設置すべきと考えます。特に佐渡は自然豊かな環境に恵まれており、都会

では決して体験することのできない自然とのふれあいを全面に出した最高とも言うべき教育環境の中で子供たちを育てていけることは、子育て世帯が佐渡に住む大きなアピールポイントにもなります。さらに、子供たちに規則正しい生活習慣、いわゆる早寝早起き朝御飯を身につけさせるには家庭教育もなくてはなりません。これには親への教育、いわば親学が必要となります。幼児だけでなく親への教育を行っていくためにも、認定こども園を地域の教育拠点と位置づけ、整備する必要があると考えます。この4月から羽茂地区で民営の認定こども園が開園します。市においても既に幼稚園がある相川、佐和田、小木地区をモデル園として認定こども園に移行し、将来的に各地区に認定こども園を配置し、幼児教育の拠点化を図るべきと考えますが、その見解を伺います。

認定こども園の設置は、保護者の働き方にかかわらず全ての子供にひとしく教育を受ける機会を保障することが第一義であり、これを支えるのが幼児教育無償化の拡大です。国においては、公明党の推進により段階的に拡大しており、現在保護者の所得にかかわらず第2子が半額、第3子が無償化されています。これについて佐渡市では、お兄さん、お姉さんが小学3年生までいる場合、在園児は無償化されています。また、生活保護世帯の子供は全て無償になっており、市民税の非課税世帯についてはひとり親の場合は第1子、第2子とも無償、来年度国の予算案が通れば夫婦世帯の第2子が半額から無償になる予定です。また、年収約360万円未満の低所得者世帯については、第1子の年齢にかかわらず第2子は半額、第3子以降は無償、ひとり親の場合第1子から半額、第2子以降の無償化が実現しております。来年度は、低所得世帯の負担をさらに引き下げる予定であります。佐渡における所得水準やひとり親世帯の数を考えたとき、この国の補助制度に上乘せする形でこの際低所得者やひとり親世帯の第1子からの無償化を行うべきと考えますが、その見解を伺います。

これまで幼児教育や家庭教育の話をしてきましたが、子供の教育は学校の責任とか保護者の責任とか一方的に押しつけるのではなく、お互いに責任を自覚しながら力を合わせて協力していくことが今求められています。その実例に学校運営に地域、保護者がかかわるコミュニティスクールがあり、これまで設置を求めてきましたが、現在どのような計画になっているのか伺います。

また、いじめの問題が全国的にニュースになっています。指摘されているのは、学校、教育委員会の対応の鈍感さです。私も佐渡の現場の状況を幾つか見てきましたが、学校側はいじめや不登校の問題を学校内で解決しようと閉鎖的に取り扱っていると言わざるを得ません。日本の義務教育は年ごとに自動的に進級するので、卒業するまで時間を稼ぎ、問題を先送りする形で解決しようとする節がどうしても見え隠れします。もちろん先生方はその自覚と責任と誇りにかけて問題を解決しようと一生懸命取り組んでいると思いますが、それでも解決しない場合もあります。そのときは、ほかにも支援機関、支援体制があるのだから、そこと連携して問題を解決することが必要であると考えます。教育委員会内にも不登校の適応指導教室、あすなろ教室がありますし、市の子ども若者相談センターもあります。学校の子供たちの抱えるさまざまな問題、課題を子ども若者相談センターを中心に情報共有し、皆で一緒になって協力して課題解決する体制を構築すべきです。そのためには、学校側が閉ざされた壁を開放し、協力体制をとってあげなければなりません。学校、教育委員会は学校を守るために行動するのか、それとも子供を守るために行動するのか、これが今問われていると考えます。これまでも提案してきましたが、改めて子ども若者相談センター、学校、その他関係機関が連携した子ども若者支援協議会といった組織体制を構築すべきと考えます。

が、その見解を伺います。

最後に、老朽化危険廃屋の撤去について。住民の生命及び財産を守る観点から、これまで特に相川、小木、佐和田の商業施設を例に挙げて大型老朽化危険廃屋の撤去について早急な対応を求めてきたところです。これについて施政方針には、国の空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、有識者等で組織する協議会の意見を聞きながら、平成29年度前半に空き家対策計画を策定し、老朽危険家屋対策に取り組みますと示されました。まさに住民にとっては長年にわたる悲願がかなう一筋の光明が見えたといえ、これまでの取り組みを高く評価しますが、具体的に今後どのようなスケジュールで解体、撤去を行うのかを伺い、私の代表質問といたします。

○議長（岩崎隆寿君） 公明党、山田伸之君の代表質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、公明党、山田議員の代表質問に答えさせていただきます。

まず、佐渡の持続可能な循環型社会の形成を実現するためには、人口減少対策により高齢者人口の割合が4割を超える佐渡市の世代間の人口バランスの是正が必要です。若者が暮らしやすく、U・Iターン等の移住者を受け入れる環境整備が必要です。そのためには、地場産業の再生による雇用の受け皿の確保など産業振興に加え、暮らしやすい環境整備として子育て支援が重要になると考えております。佐渡で活躍する人材を育成するキャリア教育の推進や帰ってくるきっかけとなるような奨学金制度の見直しなど人材の育成も必要であり、教育振興基本計画を策定しているところであります。これらの施策に複合的、計画的に取り組みながら、持続可能な佐渡をつくっていきたいと考えております。佐渡U・Iターンサポートセンターでは、移住に関する情報発信と移住希望者の要望に対するマッチング提案を行うとともに、移住者と市民が交流できる拠点としてセンターを構築していきたいと考えております。そのために、ハローワーク、地域若者サポートステーション、地域住民、各種民間事業者と連携しながら、仕事、住まい、暮らし、子育て、教育環境、体験等、移住に関する多様な情報を一体的に集約し、移住希望者のさまざまな相談対応やリアルタイムの情報が提供できるよう移住の支援の充実を図ります。

次に、若者の雇用対策について、佐渡版政労使会議を設置というご提案でございますが、政労使会議につきましては公明党の提案で設置され、地方版としては昨年1月に新潟労働局が主催となり、働き方改革連絡協議会として開催されております。労働環境を改善する方策であると考えますが、まずは国や県の組織体制、検討内容を精査し、佐渡市の状況も踏まえながら研究してまいりたいと思います。マザーズハローワークの機能を三条サポートステーション佐渡サテライトに持たせたいとのことですが、佐渡市の直営の組織ではないため協議が必要であり、現状でハローワークに相談に行く女性や佐渡サテライトの状況など、実際にそのような要望があるのかも含めて調査を進めていきたいと考えております。

次に、教育の推進に関する質問につきましては、教育委員会のほうから説明いたしますので、よろしくお願いたします。

最後、老朽化危険廃屋の撤去についてでございます。空き家対策につきましては、国の空家等対策特別措置法に基づき、有識者等で組織する協議会を本年2月に立ち上げました。今後協議会の意見を聞きながら、7月末を目途に空き家対策計画を策定し、それと並行して管理不全により周辺への影響が大きい危険

空き家等の特定空き家の認定基準を作成することになっております。この基準に該当する大型老朽危険建築物について特定空き家に認定した後、所有者への指導、助言を行い、改善されない場合は法に基づく段階的な措置を講ずることができるとともに、所有者等が不明または覚知できない場合は略式代執行ができるとされております。解体、撤去に当たっては、国の社会資本整備総合交付金の空き家再生等推進事業等を活用しながら、自主的な取り壊しの支援をしてみたいと考えております。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉勝巳君登壇〕

○教育長（児玉勝巳君） 教育の推進につきましてお答えいたします。

まずは食育に関することですが、食育は大変重要であり、給食における残飯の問題については、今後食育とあわせ、より一層しっかりと取り組んでいきたいと考えております。また、給食から出る残飯及び生ごみの堆肥化につきましては、現在国仲、佐和田学校給食センターの2施設で実施しておりますけれども、その他の学校給食センターも含め、今後関係課と連携し、残飯及び生ごみの利活用について協議、検討していきたいというふうに考えております。

続きまして、認定こども園についてでございますが、平成29年度から新設する子ども若者課におきまして、設置の意義や市内各地域の事情、特性を踏まえ、幼稚園、保育園現場の意見を聞きながら十分に議論し、佐渡市としての幼児教育の方向性を決定していきたいというふうに考えております。

続きまして、幼児教育無償化の拡大についてでありますけれども、幼稚園授業料につきましては今年度から多子世帯への無料化を新設し、あわせて低所得者への軽減も拡充いたしました。一方、保育園でも今年度から多子世帯に対する無料化を拡大したところですので、国の基準を超えるサービスの拡大につきましてはさらなる財政負担も伴うことから、今後の検討課題にさせていただきたいというふうに考えております。

次に、コミュニティスクールの設置計画の進捗状況でありますけれども、これまで先進地視察を行い、今後の導入計画を検討してまいりました。平成29年度中にはモデル校を選定して研究、調査を進め、平成30年度から施行する予定であります。佐渡市教育大綱におきましても家庭教育、地域教育の充実を基本方針に掲げておりますし、おおむね平成33年度までに全ての学校に導入できるように計画しているところでございます。

最後に、いじめ、不登校問題につきましては、現在教育委員会に在籍する指導主事を中心に、必要に応じまして即時対応し、問題解決に取り組んでいるところであります。困難な事例につきましては、子ども若者相談センターやその他関係機関とも連携し対応に当たっている現状から、子ども若者支援協議会の設置については考えておりませんが、今後も学校や関係機関との連携を強化しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で公明党、山田伸之君の代表質問は終わりました。

これで代表質問は全部終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時04分 休憩

午後 3時14分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 （総務常任委員会付託案件）

議案第29号、議案第35号、議案第56号、議案第57号

（社会文教常任委員会付託案件）

議案第30号、議案第31号、議案第33号、議案第34号、議案第36

号

（産業建設常任委員会付託案件）

議案第32号、議案第37号

○議長（岩崎隆寿君） 日程第2、各常任委員会に付託した案件のうち、先議案件についてを議題といたします。

最初に、総務常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、山田伸之君。

〔総務常任委員長 山田伸之君登壇〕

○総務常任委員長（山田伸之君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第29号 平成28年度佐渡市一般会計補正予算（第8号）について。本案は、平成28年度佐渡市一般会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ622万2,000円を追加するものであります。主な内容は、国の補正予算に伴う経済対策事業費及び地域の拠点施設等整備支援事業補助金を計上するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

なお、各委員会において付した意見は次のとおりであります。

意見。1、総務常任委員会。2款総務費、1項総務管理費、16目支所及び行政サービスセンター費、地域自主組織支援事業について。当該事業は、平成29年度から見直しするとの説明を受けたが、地域における活性化に資する活動に対する支援は必要であり、さらにその支援に当たっては市民から広く活用される制度にすることが求められる。よって、支援のスキームについて十分に検討されたい。

また、支所長、行政サービスセンター長の裁量で執行できる予算の確保及び当該予算に関する透明性の確保を求める。

2、社会文教常任委員会。10款教育費、5項社会教育費、3目公民館費、地域の拠点施設等整備支援事業補助金について。当該補助事業は、地域の防災拠点としての公民館の修繕を補助するもので、平成30年度までの3カ年計画となっている。工事の円滑な遂行を見据え、早期に実施要綱を定め、地域の要望に応えられるよう努めること。

議案第35号 平成28年度佐渡市二宮財産区特別会計補正予算（第1号）について。本案は、平成28年度

佐渡市二宮財産区特別会計予算について、積雪の影響により、造林事業の年度内完了が困難となったことから、繰越明許費を設定するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第56号 新穂行政サービスセンター建設（建築）工事請負契約の締結について、議案第57号 小木行政サービスセンター建設（建築）工事請負契約の締結について。以上2議案は、新穂行政サービスセンター建設（建築）工事及び小木行政サービスセンター建設（建築）工事について、平成29年2月21日に執行した指名競争入札における落札者と請負契約を締結することについて議会の議決を求めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（岩崎隆寿君） これより総務常任委員会に付託した案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、社会文教常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

社会文教常任委員長、駒形信雄君。

〔社会文教常任委員長 駒形信雄君登壇〕

○社会文教常任委員長（駒形信雄君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第30号 平成28年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について。本案は、平成28年度佐渡市国民健康保険特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ5,000円を追加するものであります。主な内容は、前期高齢者交付金及び前期高齢者納付金の増額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第31号 平成28年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について。本案は、平成28年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ642万6,000円を減額するものであります。主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第33号 平成28年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第3号）について。本案は、平成28年度佐渡市歌代の里特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ990万円を減額するものであります。主な内容は、実績見込みに基づく一般管理費の減額であります。審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第34号 平成28年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第3号）について。本案は、平成28年度佐渡市すこやか両津特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ2,782万円を減額するものであります。主な内容は、実績見込みに基づく一般管理費の減額であります。審査の結果、賛成多数

で原案どおり可決すべきものとして決定しました。

なお、本委員会において付した意見は次のとおりであります。

意見。サービス収入に8,700万円余りの不足が生じているが、医師及び職員の体制を見直し、稼働率を90%以上に高め、一般会計からの安易な繰入れがないように収支の改善を求める。

議案第36号 平成28年度佐渡市病院事業会計補正予算（第4号）について。本案は、平成28年度佐渡市病院事業会計予算について、収益的収入の予定額から1億742万6,000円を減額し、収益的支出の予定額から7,520万2,000円を減額するものであります。主な内容は、患者数の実績見込みに基づき、予算の調整を行うものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（岩崎隆寿君） これより議案第33号 平成28年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第3号）について採決いたします。

本案の採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩崎隆寿君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号 平成28年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第3号）について採決いたします。

本案の採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩崎隆寿君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議決いたしました議案第33号及び議案第34号を除く社会文教常任委員会付託案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、産業建設常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、坂下善英君。

〔産業建設常任委員長 坂下善英君登壇〕

○産業建設常任委員長（坂下善英君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第32号 平成28年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第4号）について。本案は、平成28年度佐渡市下水道特別会計予算について、下水道建設工事に関連する他事業との調整に不測の日数を要し、年度内に完了が見込めなくなったことから、繰越明許費を設定するものであります。審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第37号 平成28年度佐渡市水道事業会計補正予算（第3号）について。本案は、平成28年度佐渡市水道事業会計予算について、資本的収入から5億1,852万円を減額し、資本的支出から5億1,908万2,000円を減額するものであります。主な内容は、建設改良費の減額であります。審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（岩崎隆寿君） これより議案第32号 平成28年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第4号）について採決いたします。

本案の採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩崎隆寿君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号 平成28年度佐渡市水道事業会計補正予算（第3号）について採決いたします。

本案の採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩崎隆寿君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第8号撤回の件

○議長（岩崎隆寿君） 日程第3、議案第8号撤回の件を議題といたします。

市長から撤回理由の説明を求めます。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） 本定例会に上程した議案第8号 佐渡市佐渡太鼓体験交流館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定については、議会からのご意見、ご指摘を踏まえ再検討しました結果、同施設を一定期間市の施設として存続させることとしたため、議案を撤回するものであります。ご了承くださるようよろしくお願い申し上げます。

○議長（岩崎隆寿君） これより質疑に入ります。

議案第8号撤回の件についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 議案第8号、議案第24号、議案第38号、全てこれ一体のものです。最初に手を挙げるつもりなかったのですけれども、今市長が何で撤回するかという理由、何て言ったか聞いていましたか、皆さん。議会からの意見を受けて。これ間違いでしょう。補助金やいろいろなルールから見て問題だったから、撤回するのではないのですか。議会が悪者ではないのですよ。あなた方が間違ってきたものを出してきたから、議場の審査の中で問題になったのです。今の説明は、たしか議会から意見を受けて撤回するものです、この撤回理由は私は間違っていると思う。議長、違いますか。これ議会の権威にかかわる問題ですよ。先ほども代表質問で厳しい、類似団体1位というのもあったけれども。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 3時29分 休憩

午後 4時01分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

議会運営委員長の報告

○議長（岩崎隆寿君） 議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

議会運営委員長、中川隆一君。

〔議会運営委員長 中川隆一君登壇〕

○議会運営委員長（中川隆一君） 休憩中に議会運営委員会を開催し、協議した結果をご報告いたします。

先ほど本会議において議案第8号の撤回理由に関し、議事がとまっております。執行部より撤回理由の説明を簡略化し過ぎたので、もう少し詳しく説明するとの申し出を受け、それを了承いたしました。日程第3については、市長の撤回理由の説明から再度改めて行うことといたしますので、議員各位におかれましてはそのようにご了解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（岩崎隆寿君） 日程第3、議案第8号撤回の件を議題といたします。

市長から撤回理由の説明を求めます。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） 本定例会に上程しました議案第8号の撤回について改めて説明させていただきます。

議案第8号 佐渡市佐渡太鼓体験交流館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定については、議会からのご意見、ご指摘を踏まえ、再検討いたしました。本議案は、公共施設見直しの方針に基づき、民間のほうが効率的、効果的に運営できる施設のため、提案したものです。

提案に当たっては、複合福祉保健施設や温泉等指定管理から譲渡を行った例を参考に進めました。しか

しながら、参考事例は特例として行われたものであったため、基本に戻り、まず施設の修繕を市が行い、その後引き渡すことが適当と判断いたしました。そのため、本議案をここに撤回するものであります。ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（岩崎隆寿君） これより質疑に入ります。

議案第8号撤回の件についての質疑を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今度はちょっと静かに、心穏やかにいきたいと思いますが、1つは当初予算469億円の中における、今市長から説明があったとおり佐渡太鼓体験交流館を無償譲渡する、そして修繕をするという1,531万円の補助金をどうするかという問題が間違いだったということなのです。そういう意味で聞きたいのです。昨年250万円もかけて補助金の外部監査もやって、報告書も出ています。当初予算に当たって、先ほど市長が過去の例を見習った云々ということを言いますが、いまだにホームページのトップに外部監査の報告が恥さらしのように出してありますが、その資料の中にまず補助金については交付要綱の制定が単発事業でも必要ということで、まずやる時には基本的事項としてそれをやりなさいということになっているわけだ。幹部職員からそんなことでは、私は職員に示しがつかないと思うのです。何でこんな問題が起きたのか。代表質問いろいろなところでありましたが、職員の行動ですという、私からすると信じられない。250万円もかけた外部監査の結果をしっかりとあなた方は魂としてのみ込んでいないということだと私は思うのですが、どうしてこんなことが起きたのか。しかも、午前中にありましたが、トロイカ体制ということで、市長、副市長2人体制でやっているわけでしょう。チェック体制もあるわけです。何でこんなことになったのか。午後の代表質問で言えば、罰則規定を設けるという方もいましたけれども、私はそこまでは言いませんけれども、どう考えているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご説明申し上げます。

今回佐渡太鼓体験交流館の譲渡に当たりましては、公共施設見直し方針の指針に基づきまして見直してまいりました。その中で、譲渡するに当たってというところで、佐渡市譲渡施設の運営費等補助金交付要綱が適用されるのではないかとということで判断しまして今回提案したものでございますが、ご指摘いただいた部分について再度検討いたしましたところ、不適切だったというところがわかりましたので、今回取り下げさせていただくものでございます。外部監査のご指摘の前にこの部分を行ってしまったものでこのような結果になってしまいました。申しわけございませんでした。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 私が言いたいのは、今のは説明にも何もなっていないくて、ホームページのトップに出ている資料編を見ると、人の名前も含めていまだに載っています。ここに出ているチェックリストというのは、前の市政時代につくったチェックリストですよ。それもやられていないということは、これは管理責任、トップの責任、少なくともトロイカ体制も大きな問題だということも含めて、やっぱり本当に締め直してしっかりやるべきだ、人間間違いありますけれども、ということだけ強く指摘をしておきます。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第8号撤回の件についての質疑を終結いたします。

これより議案第8号撤回の件について採決いたします。

本件の採決は、起立により行います。

議案第8号撤回の件については、これを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩崎隆寿君） 起立多数であります。

よって、議案第8号撤回の件については、これを承認することに決定いたしました。

日程第4 議案第24号撤回の件

○議長（岩崎隆寿君） 日程第4、議案第24号撤回の件を議題といたします。

市長から撤回理由の説明を求めます。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） 本定例会に上程しました議案第24号 財産の無償譲渡について（佐渡太鼓体験交流館）は、議会からのご意見、ご指摘を踏まえ、再検討いたしました。本案は、公共施設見直しの方針に基づき、民間のほうが効率的、効果的に運営できる施設のため、提案したものであります。

提案に当たりましては、複合福祉保健施設や温泉等を指定管理から譲渡を行った例を参考に進めました。しかしながら、参考事例は特例として行われたものであったため、基本に戻り、まず施設の修繕を市が行い、その後引き渡すことが適当であると判断いたしました。そのため、第8号議案の撤回に伴い、本議案を撤回するものであります。ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（岩崎隆寿君） これより質疑に入ります。

議案第24号撤回の件についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第24号撤回の件についての質疑を終結いたします。

これより議案第24号撤回の件について採決いたします。

本件の採決は、起立により行います。

議案第24号撤回の件については、これを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩崎隆寿君） 起立多数であります。

よって、議案第24号撤回の件については、これを承認することに決定いたしました。

日程第5 議案第38号訂正の件

○議長（岩崎隆寿君） 日程第5、議案第38号訂正の件についてを議題といたします。

市長から訂正理由の説明を求めます。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） 本定例会に上程した議案第38号 平成29年度佐渡市一般会計予算については、佐渡市体験交流館の無償譲渡に係る2議案を先ほどの説明のとおり撤回させていただいたことに伴い、予算書を訂正するものであります。ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（岩崎隆寿君） これより質疑に入ります。

議案第38号訂正の件についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第38号訂正の件についての質疑を終結いたします。

これより議案第38号訂正の件について採決いたします。

議案第38号訂正の件については、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号訂正の件については、これを承認することに決定いたしました。

日程第6 議案第50号訂正の件

○議長（岩崎隆寿君） 日程第6、議案第50号訂正の件についてを議題といたします。

市長から訂正理由の説明を求めます。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） 本定例会に上程した議案第50号 平成29年度佐渡市病院事業会計予算については、予算書の一部に誤りがありましたことから、訂正するものであります。ご承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（岩崎隆寿君） これより質疑に入ります。

議案第50号訂正の件についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第50号訂正の件についての質疑を終結いたします。

これより議案第50号訂正の件について採決いたします。

議案第50号訂正の件については、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号訂正の件については、これを承認することに決定いたしました。

日程第7 議案第60号

○議長（岩崎隆寿君） 日程第7、議案第60号 財産の減額譲渡について（金北の里）についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） 議案第60号 財産の減額譲渡について（金北の里）、本案は金北の里の土地、建物を3月1日に執行した佐渡市市有財産売却一般競争入札の落札者に譲渡することについて議会の議決を求めるものです。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） これより質疑に入ります。

議案第60号 財産の減額譲渡について（金北の里）の質疑を許します。質疑ありませんか。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 昨日議員全員協議会で説明がありましたが、この備考のところとの絡みがよくわからないのです。温泉権もこの譲渡の中に含むとすれば、温泉をやることを目的としたものになるのかなのか。

というのは、当時の現職の市会議員が市の財産をこういう形で購入して、結果として宗教団体がそこに居座る。政教分離の形の中で、法的には問題なくても、そういう場合もあるので、これはさらにまた売却するというふうなことがあるのかなのか。そこまで確認しているのかなのか。

3つ目が、この業者は願って仕事の関係で問題を起こして議会で問題になった経緯があるということが1つと、今真光寺で何か新しい事業をやっておるのだけれども、その真光寺の集落の了解を得ないと県が認可しないということについて何か地元とトラブルを起こしているということを知っているが、その3つについて説明願いたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

まず、1つ目の温泉をやるのかなのかという温泉権の部分でございます。今回の一般競争入札におきましては用途制限のない建物、土地の売却として入札をさせていただいております。その要綱の中に、もし温泉として活用するのであれば温泉権を無償で譲渡するというような条件をつけさせていただいております。入札後、買い受け者のほうからこの建物について温泉用途に供したいので、温泉権並びに温泉送湯設備等を譲与してくださいという申請が出ております。それに基づきまして温泉権を付与するということでございます。

あともう一つ、転売の関係でございます。こちらにつきましては、一般競争入札で入札させていただいております。転売については、とめるものではございません。

〔「転売はできるということ」と呼ぶ者あり〕

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） 転売はできますが、今回用途制限、いわゆる暴力団等の用途制限、5年間の風俗営業禁止、それと無差別大量殺人を行った団体の事務所としての使用禁止、他宗教団体等の用途制

限をつけさせていただいております。それについては、転売をしたとしても承継するという条件をつけさせていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷環境対策課長。

○環境対策課長（鍵谷繁樹君） 真光寺集落とのトラブルがあるのではないかなというようにございませう。これにつきましては、平成27年9月に竹チップの破碎機を導入したということで、それに関して、これは産業廃棄物の処理施設ということになります。これについて、しっかりした集落への説明があったのかどうかということでの集落のほうと、それから事業者とのいろいろな食い違いがあったというようなことで聞いております。それについて集落のほうからは、市のほうに申入書という形でそういったものがない状況の中で市としての対応はどうだったのかということでのご質問をいただきまして、県からこれに対する意見書を市のほうに求められておりましたので、市からの意見書として新潟県佐渡地域振興局のほうに意見を提出したということで説明をしております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○環境対策課長（鍵谷繁樹君） 新潟県佐渡地域振興局から意見を求められておりましたので、その新潟県佐渡地域振興局に市としての意見を提出したというところで集落には説明をしております。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） わかったような、わからないような説明だけれども、市のほうに新潟県佐渡地域振興局から意見を求められて、市は了として答えを出したのかどうなのか。それによって担当する委員会の判断が相当違ってくると思うのだけれども、そこがちょっとよくわからない。

それと、庁舎整備主幹のほうで、最後のほうもちょっと、あなた方の答弁の最後のほうが、肝心な結論のところ聞こえにくいだけれども、要するに温泉をやりたいと言ってきたから、温泉をやらすことも含めて譲渡しますよと、こういう理解でいいのか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

今回の入札、落札に当たりまして、温泉をやりたいという意向を文書なりで確認したため、建物に温泉権を付与して譲渡したいというものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷環境対策課長。

○環境対策課長（鍵谷繁樹君） この施設につきましては、県から私どもに意見を求められておまして、この意見につきましては地域住民及び関係者に対し周知を行い、同意を得ること、また地域住民等から苦情があった場合については、誠意を持って対応することといった意見を付して新潟県佐渡地域振興局宛てに提出をしております。

○議長（岩崎隆寿君） 中川隆一君。

○14番（中川隆一君） 済みません、1点確認だけさせていただきます。

この業者につきましては、金井温泉、金北の里については何も問題のない業者であれば私は大変応援するところなのですが、問題があるというわけではないのですが、この業者は先ほど同僚議員からご指摘ございましたけれども、願地区のところに関連しており、その後は皆さん執行部、ご承知のとおり補助金を不正受給して、返済をしております。それが現在佐和田のある地区とそんな感じでもめておると。私の

仄聞するところによると、その地区の同意はとっていないのではないかというような話も耳に入ってきております。そのような業者でも、入札をした結果1社しかいなかったもので、執行部は了としたということでもよろしいですね。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

今回の一般競争入札におきましては、入札の参加等の資格につきまして地方自治法施行令及び佐渡市の普通財産一般競争入札事務取扱要綱等で定められております。その中にこの落札者を規制する等の制限がございませんので、今回の業者を契約者の当事者から除外することができないということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 今し方同僚議員から質問があった中で、私も温泉をやるかどうかというところは市民の要望に応じてやるということなら、そこは特に私どもは口出しすることではないと考えています。しかし、どういう方に市が今まで市民の福祉、健康、そういうものに寄与する施設を譲渡するのか、その相手というのはやっぱり大事だと思うのです。その中で、今問題を認めているのかいないのか、その業者の問題をどう認めているのかちょっと今曖昧だったなど。まず、そのところは過去のことだからもういいのだということなのか、その辺の問題を佐渡市はこの事業者が過去に起こしたものをどのように認めているのか聞かせてください。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

先ほどから過去のそういったことがあったということは私どものほうも承知しております。しかし、今回の一般競争入札におきましてそういった事業者を制限する規定がないということでございますので、要綱ののっとりまして入札を執行させていただいたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 過去のそういったことという言い方で、過去のそういったことがわからない方にはちょっとよくわからないと思いますが、領収書を不正に使った、それによって600万円近くの補助金を全部返還して、加算金も返すようなことになった、そのことは私はずっとこれは佐渡市はこの業者を告訴するべきではないかと、告訴するに値するということはずっと主張してきました。そういう相手であるというのに対して、過去のそういったことはと言って水に流すような、その相手では私はないと思うのです。いまだに告訴しようと思えばできる相手、この方に譲渡するというのはおかしいのではないかと。このあたり市長のお考えをお聞きしたいと思います。

もう一つは、この業者が木質バイオマス発電をしたい、その熱利用ということで温泉を位置づけていると私仄聞しているのですが、そのあたりはどのように承知しておられるのでしょうか、あるいは確認がとれているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、最初のご質問でございますが、過去補助金の全額返納等々ありましたが、今告訴というお話しされましたけれども、実際その違反に対しては全額返納、加算金も支払うということで、全て償った形になっております。その意味では、その一件を前提に今回の入札参加資格をとめるというこ

とは不可能だと考えております。バイオマス云々の部分については、最終的にその業者がどういう熱源で温泉をやろうとしているのか、詳細までは私どもは承知する立場にございません。あくまでも普通建築物として売却入札に参加いただき、1社のみが入札が完了した中で温泉も経営したいので、温泉権も譲渡してほしいという文書での申し入れがあったと。これに対して、温泉権についての譲渡条件等々については、今別途覚書等々の部分でどのような形にするかを検討しているという状況でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 参加資格が今あるだろうと、今実際に地元でもめているような案件を抱えているような業者であってもいいのですというのがご見解だということがわかりました。どういう熱源かというところは承知しておられないと。これについては、もしこの熱源がとれなかったら温泉はやらないという懸念が市民の中にあるわけですね。こういうことをやはり市としては確認していただきたいと思いますので、これについてはまた所管のほうでやらせていただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第60号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第60号については、お手元に配付してあります委員会付託表のとおり、社会文教常任委員会に付託いたします。

日程第8 発議案第2号

○議長（岩崎隆寿君） 日程第8、発議案第2号 佐渡市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

中川隆一君。

〔14番 中川隆一君登壇〕

○14番（中川隆一君）

発議案第2号

佐渡市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を地方自治法第112条及び佐渡市議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出する。

平成29年3月9日

佐渡市議会議長 岩 崎 隆 寿 様

提出者	佐渡市議会議員	中 川 隆 一
賛成者	〃	中 川 直 美
	〃	近 藤 和 義
	〃	猪 股 文 彦
	〃	坂 下 善 英
	〃	渡 辺 慎 一

” 駒 形 信 雄
” 山 田 伸 之

佐渡市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、常任委員会の所管について、平成29年度当初予算の委員会審査から本年4月1日に行われる行政組織改編を見据えた形に改めるものであります。

議員各位のご賛同をお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） ただいま議題となっております発議案第2号については、佐渡市議会会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第2号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより発議案第2号 佐渡市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時31分 散会